

# 海洋安全保障情報月報

2012年7月号



## 目次

### 2012年上半期の回顧

海洋治安  
軍事動向  
南シナ海関連事象  
外交・国際関係  
海運・造船・港湾  
海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他  
情報分析

### 2. 情報分析

- 2.1 2012年上半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案 ～IMB報告書に見る特徴～
- 2.2 2012年上半期のアジアにおける海賊行為と武装強盗事案 ～ReCAAP報告書から～

### 1. 情報要約

- 1.1 海洋治安
- 1.2 軍事動向
- 1.3 南シナ海関連事象
- 1.4 外交・国際関係
- 1.5 海運・造船・港湾
- 1.6 海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、2012 年 7 月末現在、アクセス可能なものである。

編集者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、上野英詞、河村雅美、酒井英次、関根大助、高田祐子、友森武久、長尾 賢、  
向和歌奈、和田大樹

---

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

## 2012 年上半期の回顧

**海洋治安：**上半期のハイジャック事案は、1月が2件、2月が2件、3月が2件、4月が2件、そして5月が1件であった。6月はハイジャック事案がなかった。一方、解放事案では、1月が2件、2月が1件、4月が2件、そして6月が1件であった。

特異なハイジャック事案としては、パナマ籍船で中国の南京遠洋運輸 (NASCO) 運航の貨物船、MV *Xiang Hua Men* (18,160DWT) が4月6日、イラン南部のチャーバハール港沖のオマーン湾で、9人のソマリアの海賊にハイジャックされた。中国人乗組員28人は人質となった。イラン海軍特殊部隊は4月6日、該船がハイジャックされた数時間後、該船を急襲し、中国人乗組員28人を救出するとともに、9人の海賊を拘束した。中国側の報道によれば、在テヘラン中国大使館がイランに武力解放を要請したとされる。

一方、EU艦隊などによる海賊襲撃グループの拘束事案は、上半期では9件取り上げた。1月が最も多い5件で、2月が1件、3月が1件、そして5月が2件であった。これらの事案では、海賊が「母船」として利用する漁船(ダウ船)が拿捕されるケースが多く、乗っていた漁民が解放され、海賊容疑者が拘束された。

上半期の得意な事案としては、イタリア籍船で同国船社所有のタンカー、MT *Enrica Lexie* (104,769DWT) 添乗のイタリア海軍武装警備員が2月15日夜、南インドのケララ州沖でインド漁船を海賊船と間違えて発砲し、インド人漁民2人を死亡させるという事案があった。インドとイタリア両国による外交折衝の後、インドの警察当局は2月19日、イタリア海軍武装警備員2人を逮捕、拘束した。この事案は、商船に添乗した武装警備員による初めての一般市民の射殺事案であった。2人は、インド刑法第302条の

殺人罪で起訴されている。イタリア政府は2月20日の声明で、公海を航行中のイタリア籍船内での事案であり、裁判権はイタリア側にあると主張している。インド・ケララ州高裁は3月29日、イタリア船、MV *Enrica Lexie* の解放を命じた。該船は2月15日以来、コーチ港に拘束されていた。インドのケララ州高裁は5月4日、コーチ港に拘留されていた、MT *Enrica Lexie* の出港を許可した。

ギリシャは3月5日、財政危機対処の一貫として、経費節減のためにEU海賊対処艦隊から自国戦闘艦を撤退させることになった。ギリシャのフリゲート1隻の派遣費用は、1カ月当たり250万ユーロである。一方、EU国防相会議は3月23日、EU艦隊の海賊対処作戦、Operation *Atalanta* を、ソマリア海賊の陸上拠点にも拡大するとともに、Operation *Atalanta* を、2014年12月末まで更に2年間延長することにも合意した。

上半期には、民間武装警備員の商船への添乗を巡って、幾つかの動きがあった。1月18日付けの *Shiptalk* によれば、イエメンは、外国の武装警備員を乗船させた船舶のイエメン国内港湾への入港を禁止した。フィリピン外務省は1月30日、アデン湾とインド洋におけるソマリアの海賊から自国船員を護るため、同海域を航行する自国籍船に民間武装警備員の添乗を認可した。キプロス海運会議所は4月23日、キプロス政府がキプロス籍船の海賊対処に関する法案を閣議決定したことに、歓迎の意を表明した。この法案は、特に訓練された有資格者の民間武装警備員を合法的に雇用するための法的根拠となるもので、キプロスは欧州ではもちろん、恐らく世界でも初めて、詳細な海賊対策のための民間武装警備員に関する法律を制定した国となる。オランダ国防相は6月11日に議会で、東西アフリカの海賊多発海域を航行するオランダ籍船には、民間武装警備員を添乗させない、と語った。これは、もし民間武装警備員を添乗させ

ることができないなら、それができる国に船籍を移すと主張する、海事保険業界や船主の声に応えたもの。オランダ政府は、船主が民間武装警備員を添乗させることを認めていないが、護衛のために海兵隊を派遣している。インドネシアの運輸相は6月12日、インドネシアは海賊対策として民間武装警備員を船舶に添乗させることに反対である、と語った。

3月23日付のAP通信が報じるところによれば、民間警備会社は、洋上武器庫を利用して、武器を保管している。洋上武器庫を利用する船舶は、海賊多発海域に入る前に、武器庫から武器を受領し、海賊多発海域を抜ければ、別の洋上武器庫に武器を返す。洋上武器庫は、2011年頃から海運業界がソマリアの海賊対処のために民間武装警備員の雇用を増やし始めた状況下で、ビジネスとして登場してきた。現在、常時10隻から12隻の船舶が洋上武器庫として運用されている。

アラブ首長国連邦紙、*The National* (電子版)が5月13日付で報じるところによれば、民間警備会社が海賊護衛艦隊の編成を計画している。それによれば、7,000万米ドルの資金で、18隻の船舶からなる護衛艦隊を編成し、アデン湾の安全回廊(IRTC)で通航船舶の護衛を実施する計画である。この艦隊を運用するのは、英国の会社、*The Convoy Escort Programme (CEP)*で、CEPは、12月までに艦隊の運用を開始する計画である。

4月14日付の英誌、*The Economist*は、海賊対処のための民間武装警備員に対する法的規制を巡る各国の動向について、報じている。国際海事機関(IMO)は、5月16日~25日まで開催した第90回海上安全委員会(MSC90)で、武器を携行して商船に添乗する武装警備員を提供する民間警備会社(*Private Maritime Security Companies: PMSC*)に対する暫定ガイドダンスに合意した。

米国コロラド州の *The One Earth Future*

*Foundation* によるプロジェクト、*Oceans Beyond Piracy* は2月8日、報告書、*The Economic Cost of Somali Piracy 2011* を公表した。それによると、ソマリアの海賊が世界経済に与えるインパクトの80%が海運業界の負担になっており、残りの20%が各国政府の海賊対処費用となっている。報告書の見積もりでは、その総額は66億~69億米ドルに達すると見られる。

英国は5月2日、*ReCAAP* の18番目の加盟国となった。

**軍事動向:** 1月4日付けの米紙、*The Wall Street Journal* は、"China Takes Aim at U.S. Naval Might" と題する長文の論説を掲載し、中国海軍の増強の狙いが、米空母を中国近海から遠ざけることにあるとしている。そして、中国の軍事力増強と米国防予算の削減という困難な状況の中で、一部の米軍高官は、最新の、*USS Gerald R. Ford* のような空母に依存してきた米国の軍事戦略を見直す時期が来たのかもしれないと憂慮している、と述べている。中国の全国人民代表大会の李肇星報道官は3月4日の記者会見で、中国の2012年度軍事支出が前年比11.2%増の6,700億元(1,060億米ドル)になることを明らかにした。米ドル換算で、1,000億ドルを超えるのは初めてである。英国の国際戦略研究所(IISS)のチップマン所長は3月7日、中国が引っ張る2012年のアジア諸国の軍事支出は経済成長と戦略環境の不安定化を背景に急増しており、初めて欧州のそれを上回る見込みである、と語った。

パネッタ米国防長官は5月7日、訪米した梁光烈・中国国防相と会談した。パネッタ長官は会談後の記者会見で、米中両国は共に太平洋国家であり、両国関係は世界で最も重要な関係の1つである、と述べた。一方、梁国防相は、中米2国間関係は現在、新しい軍事関係を構築するための新たな歴史的なスタートラインに立っている

る、と述べた。

米海軍のグリナート作戦部長は1月10日、オバマ大統領のアジア回帰はアジアにおける米海軍の大幅増強に繋がらない、米海軍は既にアジアに強力なプレゼンスを維持している、と語った。パネッタ米国防長官は1月21日、ペルシャ湾に向け航行中の現役最古の空母、USS *Enterprise* 艦上で演説し、米国は国防予算の削減圧力の中でも11隻の空母態勢を維持することを確約する、と言明した。議会は、現有空母態勢の維持を強く支持し、国防省に11隻態勢の維持を求める法案を通過させた。グリナート米海軍作戦部長は2月7日、両用強襲艦、USS *Wasp* 艦上で将兵を前に講話し、今後5年間は米海軍戦闘艦艇の隻数が据え置かれることになる、と述べた。

オーストラリアのスミス国防相は4月4日、同国北部のダーウィンで、同地に展開する米海兵隊の第1陣、約180人の歓迎式典に臨んだ。米海兵隊は、2011年11月の米豪両国首脳の合意に基づいて、6カ月間のローテーションで同地に展開し、オーストラリア軍との合同演習を実施する。米海軍水上戦闘担当部長、ローデン少将が5月9日に明らかにしたところによれば、米海軍は2013年春から、ほぼ10カ月間のローテーションで、新型の沿岸戦闘艦(LCS)、USS *Freedom* を配備する。米国とシンガポールは、最大4隻までのLCSを、シンガポールの海軍施設にローテーション配備することで協議してきた。両国は、基地協定を伴わない、戦力展開としている。シンガポールは6月2日、米海軍の沿岸戦闘艦(LCS)4隻をローテーション配備方式で受け入れることに原則合意した。これは、シンガポールのウン・エンヘン国防相とパネッタ米国防長官の会談後に発表された、共同声明で明らかにされた。LCSは、シンガポールを母港とはせず、乗員は艦上に居住する。共同声明によれば、パネッタ長官は、「LCSの展開は、域内各国への寄港や各国海軍との演習や交流を通

じて、この地域における米国の関与を強化するものとなる」と強調した。パネッタ米国防長官は6月3日、ベトナムのカムラン湾を訪問した。ベトナム戦争中、米海軍基地として使用されていたカムラン湾への訪問は、ベトナム戦後、国防長官としては初めてである。パネッタ長官は停泊中の米海軍輸送艦、USNS *Richard E. Byrd* の飛行甲板で、「米越両国の防衛関係に関しては、ここまで来るのに長い道のりを要した。米国は、こうした港湾が利用できるベトナムなどのパートナーと共同していく」と語った。パネッタ長官は、今後、米艦船のカムラン湾寄港を増やしていく意向を表明した。

インド海軍に関して、注目すべき動きがあった。ロシアで改修中のインド海軍空母、INS *Vikramaditya* (formerly *Admiral Gorshkov*) は6月7日、ロシアの白海で当初予定から4年遅れで海上公試を開始した。同艦は、ロシアのSevmash造船所で改修されていた。同艦には、ロシアとインドの乗組員が同乗し、インド側の乗組員は操艦訓練を受ける。同艦は白海での最初の公試を終えた後、バルト海に移動し、艦載機とともに訓練する。同艦の排水量は4万5,000トン、最大速度32ノット、巡航速度18ノットで航続距離2万5,000キロである。インドは既に、艦載機、MiG-29Kの配備を始めている。同機は、短距離で離陸しアレスティング・ギアで着艦する、STOAR機である。インド海軍は1月23日、ロシアから10年間のリースで取得した、攻撃型原潜、INS *Chakra* (ロシア海軍 *Akula-II* 級原潜、`K-152 *Nerpa*') の就役式典をロシアで行った。INS *Chakra* の就役で、インドは、米国、ロシア、フランス、英国及び中国に次いで、世界で6番目の原潜運用国になった。INS *Chakra* は4月4日、就役した。INS *Chakra* と共に、国産原潜、INS *Arihant* も間もなく運用開始になると見られ、インドは2隻の原潜を運用することになる。インド海軍のパーマ司令官は6月25日、訪問中のロンドンで、インドは、

海軍が核報復能力を取得することで、間もなく「信頼できかつ非脆弱な」3本柱の核報復能力を持つことになる、と語った。同司令官は、核3本柱はインドの「核先行不使用」('no first-use')政策に基づいて整備される、と強調した。インドは、陸、空、海の核システムによる報復能力を開発しているが、既に陸、空はこうした能力を完成していると見られる。海軍は、近く海上公試を始める国産原潜、INS *Arihant* に核ミサイルを搭載することで、報復能力を取得する。インド海軍は4月27日、ロシアのカリーニングラードの造船所で、ロシア製の新型フリゲート、INS *Teg* を就役させた。同艦は、*Krivak III* 改級誘導ミサイル・フリゲート3隻の内の1隻で、2006年以来、総経費16億米ドルで建造されていた。他の2隻も、1~2年の内に就役する計画である。インドは4月30日、アラビア海におけるプレゼンスを強化するとともに、戦略的に重要なインド洋地域への展開能力を拡大するために、ラクシャドウィープ諸島に海軍基地、INS *Dweeprakshak* を開設した。

ロシア海軍のヴィソツキ総司令官は2月3日、「6月1日かその数日後、我々は、SSBNによる世界の海洋への定期的な展開を再開する」と語った。ロシア海軍によるSSBNの年間の定期的展開日数は、1984年の230日以上から現在では10日間以下に激減している。

英国海軍は2月22日、4隻の新型艦隊給油艦の建造先として、韓国の大宇造船海洋を選んだ。排水量3万7,000トンのMilitary Afloat Reach and Sustainability (MARS) 給油艦は、英海軍の洋上給油艦である。

パネッタ米国防長官は6月2日、シンガポールで開催された英国戦略国際問題研究所 (IISS) 主催の第11回 IISS 安全保障会議 (シャングリラ・ダイアログ) で講演し、今後5年から10年の間にアジア太平洋地域における米軍の軍事展開能力を拡大することを表明した。また、インドのアンソニー国防相も同会議での講演で、

南シナ海も念頭に置いて、海洋は特定の国だけにあるものではなく、国際法に基づいて海洋の自由を守っていかうと呼びかけ、そのために海賊対策等を通じた国家間の協力関係を進め、紛争をなくす努力を進めていくインドの立場を表明した。

**南シナ海関連事象：**シンガポールのS.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) の上級フェロー、Yang Razali Kassim は1月17日付けのRSIS Commentary に、“The new Great Game: ASEAN’s Balancing Act?” と題する論説を寄稿している。筆者は、東アジアにおいて顕在化しつつある、米中間のニュー・グレートゲームにおいて、ASEAN が、米中2つの大国の間において、ヘッジ戦略をとったり、またバランス戦略をとったりする、重要な緩衝勢力として、その存在感を増している、と指摘している。

フィリピン海軍西部コマンド司令官が2月6日に記者会見で明らかにしたところによれば、フィリピン海軍が米国から取得した最新の戦闘艦、BRP *Gregorio del Pilar* は、12日間にわたる西フィリピン海 (南シナ海) での初めての哨戒任務を完了した。

フィリピンと中国は、4月8日以来、南シナ海のスカボロー礁を巡って、対峙を続けている。4月号では、「特集：スカボロー礁を巡るフィリピンと中国の対峙」として、各種の資料から、その全容を取り纏めた。オーストラリアのThe University of New South Wales のセイヤー名誉教授は5月9日、4月から続く南シナ海のスカボロー礁を巡る中比対峙が米中関係に及ぼす影響について、(1) 南シナ海での中国とフィリピンの軍事衝突の可能性が高まるにつれ、米国の介入を誘発する可能性が高まる、(2) 米国と同盟国は、武力行使とその威嚇を抑制するよう、中国に外交的圧力をかけ続けていかなければならない、と論じている。中国の梁光烈国防相は5月28日、カンボジアのプノンペンでフィリピン

のガズミン国防相と会談し、スカボロー礁（黄岩島）を巡る問題で、ガズミン国防相に対して「言葉と行動の自制」を求めた。フィリピンのガズミン国防相は会談終了後、この問題について話し合ったことを評価し、問題の平和的解決を図るために対話のパイプを維持していく、と述べた。

中国は5月16日、南シナ海の大部分の海域で1カ月半にわたる漁業禁止期間をスタートさせた。この禁止期間の設定は、1999年から毎年行われている措置で、北緯12度以北の海域が対象となっており、黄岩島（スカボロー礁）を含むが、南沙諸島海域の大部分が対象外となっている。フィリピン外務省は5月23日、漁業禁止期間にもかかわらず、最近数日間で多数の中国漁船がスカボロー礁海域に展開していることに対して、在マニラ中国大使館に「強い憂慮」を伝えた。中国外務省の報道官は5月23日の会見で、この海域に20隻余の中国漁船がいることを明らかにした。フィリピン外務省は6月26日、スカボロー礁のラグーン内に中国漁船が帰ってきていることを確認した。中国は、5月16日から8月1日まで、西フィリピン海（南シナ海）の一部に漁業禁止海域を設定しているが、中国漁船は、スカボロー礁周辺海域での操業を求められている。フィリピンも同期間、漁業禁止を決めているが、スカボロー礁周辺海域では中国の監視船にラグーン内での操業を阻まれている。

シンガポールのS.ラジャラトナム国際関係学院（RSIS）の6月4日付けのRSIS Commentariesは、RSISの上級研究員張宏洲（Zhang Hongzhou）による、“China’s Growing Fishing Industry and Regional Maritime Security”と題する論説を掲載した。筆者は、中国の沿岸漁業から沖合漁業への転換には、地域的な海洋安全保障上、漁業紛争を引き起こす可能性がある反面、こうした紛争が地域的協力を促す好機ともなり得る、と指摘している。

中国民政省は6月21日、南シナ海の名沙、西

沙及び中沙の各諸島を管轄する「三沙市」を制定すると発表した。「三沙市」の制定構想は2007年からあったが、ベトナムの抗議によって棚上げにされていた。市の制定は、管轄権の行使という面で、ベトナムの海洋法より強力であり、南シナ海における中国のプレゼンスを一層明確なものとする。新市は一定の外交活動の自由を認められる。「三沙市」の制定は、南シナ海における中国の対応の新たな展開である。

3月5日付け新華社の報道によれば、陳明義・中国人民政治協商会議常務委員（前福建省党書記）は、中国の海洋法令執行能力を強化し、海洋資源開発を活発化するために、「海洋部（省）」の早期創設を、政府に提案した。中国軍事科学院の羅援少将は、南シナ海における領有権主張を裏付けるために、国家沿岸警備隊の創設、島嶼への駐留部隊の増強、更には漁業会社や石油開発会社に対して周辺海域における商業活動の活発化を提案した。ベルギーのブリュッセルに本拠を置くシンクタンク、The International Crisis Group（Crisis Group）は4月23日、“Stirring up the South China Sea (I)”と題する50頁の報告書を公表した。同報告書は、中国の政府機関同士の調整を欠いた権限争いが南シナ海を掻き回しているとして、その内情を報告している。

シンガポールの東南アジア研究所のストーレイ主任研究員は、6月14日付の米紙、*The Wall Street Journal*に、“Asean Is a House Divided”と題する論説を寄稿している。ストーレイは、ASEAN諸国の対中認識は多様で、南シナ海問題に関して一致して中国に対抗することが難しく、従ってこのままでは北京に各国との個別対応を許すことになろう、と指摘している。

6月21日付のReutersは、中国の国営石油大手、「中国海洋石油総公司」（CNOOC）の国産深海掘削リグ、「海洋石油981」が現在、香港南方沖合320キロで掘削作業を行っているが、エネルギー専門家の予測では最終的には南シナ海の

深海底掘削に向かう、と報じている。CNOOC は 6 月 23 日、ベトナム近海で 9 カ所の開発鉱区を設定し、外資に開発を呼びかけた。これに対してベトナムの国営石油会社、PetroVietnam は 27 日、中国に対して、開発計画の撤回を求めた。PetroVietnam によれば、CNOOC の鉱区はベトナムの EEZ 内にあり、その内 2 カ所は PetroVietnam が外資の Exxon, Gazprom (OGZD)、India's Oil & Natural Gas Corp、更に Talisman Energy Inc. (TLM) に認めた開発鉱区と重複している。

**外交・国際関係：**オバマ米大統領は 1 月 5 日、国防省で国防費削減に伴って進めてきた包括的な国防戦略見直しの結果を纏めた報告書、Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities For 21st Century Defense を発表した。この報告書に対しては多くの論評が見られたが、オフショア・バランス論を主張する、テキサス A&M 大学のレイン教授は、1 月 27 日付の米誌、*The National Interest* に、“The (Almost) Triumph of Offshore Balancing” と題する論説を寄稿している。レインは、オバマ政権の新国防戦略指針が戦後 60 年間続いた「パックス・アメリカナの終焉」に備えた米国の最初の対応であるとし、米国は、中国が世界一の経済大国となり、その国防費が他のどの国よりも大きくなると推測される、2025 年の世界に適応していく必要がある、と指摘している。

米カーター政権時代の国家安全保障問題担当大統領補佐官であった、ブレジンスキー は、2 月 14 日付の米紙、*The Wall Street Journal* に、“As China Rises, A New U.S. Strategy” と題する論説を寄稿している。ブレジンスキーは、米国はアジアにおける中国の台頭に対応して、かつて 19 世紀から 20 世紀初頭に英国が欧州の国際関係で演じたような、地域のバランス（regional balancer）か、あるいは調停者（regional conciliator）としての役割を果たすべ

きである、と論じている。

3 月 14 日付けの米紙、*The Wall Street Journal* は、東シナ海の暗礁を巡る中国と韓国の海洋境界争いを報じている。争点となっている東シナ海の暗礁は、韓国名、離於島、中国名を蘇岩礁と言い、海面下 4~5 メートルにある。中韓両国の EEZ は重複しており、両国は離於島/蘇岩礁を自国の EEZ 内にあると主張してきた。両国はこれまで 16 回の海洋境界画定交渉を行ってきたが、合意には至っていない。

国際海洋法裁判所（The International Tribunal for the Law of the Sea: ITLOS）は 3 月 14 日、ベンガル湾のバングラデシュ・ミャンマー間海洋境界画定紛争に関して判決を下した。この海洋境界画定紛争に関する初めての ITLOS の判決について、シンガポールの S. ラジャラトナム国際関係学院（RSIS）のベートマン顧問は、3 月 20 日付けの RSIS Commentaries に、“Solving Maritime Disputes: The Bangladesh-Myanmar Way” と題する論説を寄稿し、両国間の紛争が平和的に解決されたが、この判決は必ずしも他の紛争解決の先例とはならないと指摘している。

アジア太平洋地域が米中角逐の場となってきた中で、インドは 6 月 6 日、米中両国から秋波を送られた。訪印したパネッタ米国防長官は、アジア太平洋地域における戦力強化を目指す米国の新防衛戦略の中で、インドは「要」（“a linchpin”）となろう、と語った。パネッタ国防長官は、「米国は転換点にある。10 年に及ぶ対テロ戦争後、我々は、新たな防衛戦略を開発しつつある。特に、我々は、西太平洋・東アジアから、インド洋地域と南アジアに伸びるアークに沿って、域内各国との軍事関係を強化するとともに、プレゼンスを強化していく。インドとの防衛関係は、この戦略における『要』である」と強調した。一方、インドのクリシュナ外相と北京で会談した、中国の李克強副首相は、中印関係は 21 世紀における最も重要な関係になる



う、と述べた。

米上院外交委員会は5月23日、米国の国連海洋法条約（UNCLOS）加入を巡る一連の公聴会を開始した。UNCLOSには現在、161カ国が加入しているが、国連安保理常任理事国では、また北極海沿岸国の中でも、米国だけが未加入である。5月23日の公聴会では、クリントン国務長官、パネッタ国防長官およびデンプシー統合参謀本部議長が証言した。6月14日の2回目の公聴会では、グリナート海軍作戦部長とパップ沿岸警備隊司令官らが証言した。

**海運・造船・港湾**：韓国の現代重工は1月5日、浮体式 LNG プラント（Floating Liquefied Natural Gas Plant: FLNG）のコンセプト・モデルが完成したことを公表した。The Hyundai FLNG は、年間 LNG 生産可能能力が 250 万トン、長さ 335 メートル、幅 70 メートル、高さ 35 メートルの船体に約 19 万 3,800 立米の LNG 貯蔵能力を持つ。2011 年の韓国造船業界は、中国から世界一を奪還した。韓国造船業界の 2011 年の新規受注量は 1,355 万補整総トン（CGT）で、中国の 920 万 CGT を凌駕した。2011 年の世界の CGT は 2,811 万で、韓国業界の占める割合は 48.2% である。韓国の現代重工は5月28日、Fred Olsen Energy（ノルウェーの沖合石油掘削大手）から半潜没式掘削ドリルの建造を受注した。リグは全長 123 メートル、幅 96 メートルで、実用掘削深度は 70～3,000 メートルまでであるが、1 万 2,000 メートルまで掘削が可能である。2015 年 3 月に完成すれば、世界最大の半潜没式掘削ドリルとなる。

インドネシア国営ポートオペレーター、Pelindo II の幹部は1月16日、同国の主要港湾である、北部ジャカルタのタンジュンプリオク港に、2012 年半ばまでに、船舶航行をオンラインでモニターするための IT システムを装備することを明らかにした。Pelindo II によれば、2013 年までに、パレンバン（スマトラ島）、ポ

ンティアナ（カリマンタン島）及びジャンビ（スマトラ島）にも船舶航行情報システムを設置することになっている。5月14日付のインドネシア紙、*The Jakarta Globe* は、ジャカルタ・タンジュンプリオク港の拡張計画について、2023 年までに拡張計画が完了すれば、同港の年間コンテナ処理能力は、1,800 万 TEU 以上となり、現在の能力の 3 倍になると期待されている、と報じている。

日産自動車の HP によれば、同社は1月30日、新たに導入する完成車や部品の海上輸送用の省エネ型自動車運搬船「日王丸」をマスコミに公開した。この船は、従来の同型船と比較すると、年間最大約 1,400 トンの燃料節減に相当する、約 4,200 トンの CO2 排出量の削減を達成できるという。商船三井の3月9日付 プレスリリースによれば、2009 年に国土交通省の「船舶からの CO2 削減技術開発支援事業」に採択された同社の「停泊中ゼロエミッションを目指したハイブリッド自動車船」は9日、*Emerald Ace* と命名され、三菱重工神戸造船所において進水した。

マレーシアの大学講師、Dr. Mohd Rusli は、シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院（RSIS）の2月10日付の RSIS Commentaries に、“Maritime Highways of Southeast Asia: Alternative Straits?” と題する論考を寄稿し、マラッカ・シンガポール海峡の通航量が増大し、代替ルートが模索される状況下で、インドネシア群島水域が代替ルートとして有効かどうかを考察している。筆者は、3つの海峡—スダ海峡、ロンボク・マカッサル海峡、そして東チモール北方のオンバイ・ウェタル海峡について検討した上で、インドネシア群島水域を通峡するルートは地理的には不便で、国際航路としては重要だが、マ・シ海峡の代替ルートというよりは、補完的な位置づけ以上ではない、と結論づけている。

4月18日付けの Reuters の報道によれば、イラン国営船社（Islamic Republic of Iran

Shipping Lines: IRISL) は、自社船の船籍登録国を、マルタとキプロスから、内陸国のボリビアに移す動きが見られる。ボリビアには、8隻の元キプロス船籍船と6隻の元マルタ船籍船が、明らかに IRISL のダミー会社と見られる会社により船籍登録されている。これら船舶の全てが米国によって IRISL 関連船舶と認められ、米国による大量破壊兵器拡散に関するブラックリストに掲載されている船舶であることが確認された。

世界最大のソーラー・パワー船、MS *Türanor Planet Solar* は5月4日、モナコに入港し、2010年9月にモナコを出航以来、史上初めて全行程ソーラー・パワーだけで世界1周を達成した。

国際海運会議所 (ICS) は5月25日、パナマ運河庁 (ACP) が通航料を15%引き上げるとしていることに対して、「受け入れられない」とする書簡を ACP に送付した。

**海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他：**2月28日付けの米 Web 版海運ニュース、gCaptain は、バングラデシュの船舶解撤作業現場の過酷な実態について、詳細に報道した。

3月3日付 AP は、米海軍の老朽艦撃沈処理が海洋環境に及ぼす影響について、(1) 海軍は撃沈処理を "Sinkex" 計画として、実弾射撃演習と兵器の攻撃効果を実見する重要な国家安全保障上の任務と位置づけてきた、(2) しかし、海軍は一方で、軍事訓練の要請と海洋環境への配慮との間で苦慮してきた、と報じている。

中国の国営石油大手、「中国海洋石油総公司」(CNOOC) が5月9日に明らかにしたところによれば、CNOOC 981 は9日から、香港南西 320 キロの南シナ海の水深 1,500 メートルの深海で掘削を開始する。CNOOC によれば、CNOOC 981 は国産の第6世代の半潜没式深海掘削リグで、中国の深海底石油産業にとって画期をなすものである。掘削開始によって、中国は、南シナ海の深海底の石油・天然ガス資源を掘削する

最初の国になった。

米ワシントン州エバレットを母港とする沿岸警備隊設標船、USCG *Henry Blake* は6月20日、藻類とディーゼル油を50対50の割合で混合したバイオ燃料を全ての燃料タンクに満載し、最初のバイオ燃料による航行試験を実施し、6月21日にピュージェットサウンドに入港した。沿岸警備隊は、海軍が6月29日からハワイ周辺海域で開始する RIMPAC 演習期間中に実施する、空母、USS *Nimitz* 攻撃群による "Great Green Fleet" 計画の調査に協力している。沿岸警備隊による試験は2012年夏を通じて実施され、評価される。バイオ燃料は海軍が提供した。8月3日まで実施される RIMPAC 演習では、USS *Nimitz* 攻撃群は、バイオ燃料実験を行う。空母自体はバイオ燃料を使用しないが、搭載機は、航空燃料とカメリナ油との混合燃料を使用する。随伴戦闘艦の内、3隻、誘導ミサイル巡洋艦、USS *Princeton*、駆逐艦2隻、USS *Chung-Hoon*、USS *Chaffee* は、ディーゼル油と藻類の混合燃料を使用する。

6月21日付の *Navy Times* の報道によれば、空母、USS *Carl Vinson* 攻撃群は、5月に任務を終えて母港に帰投する途上、南太平洋海域の漁場で初めての漁業監視任務を実施した。この種の任務は通常、沿岸警備隊が実施しているが、USS *Carl Vinson* は初めて、オーストラリア北西の広大なオセアニア海域で不法操業監視などの任務を遂行した。これは、太平洋海域で海軍への期待が高まる新たな任務の事例である。海軍当局者によれば、オセアニア海域は米国経済にとっても、また財政を地元漁業に依存する太平洋の22の島嶼国家にとっても重要な海域である。この海域には赤道に沿って「ツナ・ベルト」があり、世界のマグロ漁獲量の57%を占める。ホノルルにある、米沿岸警備隊第14管区のモーリン司令官によれば、この海域では不法操業がはびこっており、年間約17億ドルが不法操業によって失われている。沿岸警備隊の限られた戦

力では、オセアニア海域での海空両面からの海洋法令執行活動が困難になってきている。

中国の新華社通信によれば、中国の潜水艇、「蛟龍号」は6月23日、西太平洋沖のマリアナ海溝で4回目の潜水で、7,015メートルに達し、世界記録を達成した。「蛟龍号」は3人乗りで、設計上の潜水限界深度は7,000メートルとされる。専門家によれば、中国は、「蛟龍号」を海洋科学調査と将来の深海底資源開発に活用する意向という。

**情報分析:** 国際海事局 (IMB) は1月19日、2011年に世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する年次報告書を公表した。1月号の分析1では、2011年年次報告書から見た、海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めた。分析2では、ReCAAP Information Sharing Centre (ISC) が1月下旬に公表した、2011年にアジアで発生した海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する年次報告書の特徴を取り纏めた。

2月号では、米国海軍大学のホームズ准教授が、ネット媒体、*The Diplomat* に2011年12月11日付け寄稿した論説、「From Mahan to Corbett?」を取り上げ、英国の歴史家・戦略思想家、ジュリアン・コーベットの海洋戦略について、マハンとの比較を交えながら、コーベットの戦略理論の概要を紹介した。

3月号では、米国コロラド州のシンクタンク、The One Earth Future Foundation によるプロジェクト、*Oceans Beyond Piracy* が2月8日に公表した、ソマリアの海賊が世界経済に与えるインパクトに関する報告書、*The Economic Cost of Somali Piracy 2011* を取り上げた。それによると、ソマリアの海賊が世界経済に与えるインパクトの80%が海運業界の負担になっており、残りの20%が各国政府の海賊対処費用となっている。報告書の見積もりでは、その総額は66億～69億ドル（金額は推定、単位は米ドル）に達

すると見られる。

4月号では、論文解題2本を取り上げた。その1では、グリーン米戦略国際問題研究所 (CSIS) 上級アドバイザー兼ジョージタウン大学准教授と、オーストラリアのロウイー研究所のシアラー研究部長の2人は、CSISの学術専門誌、*The Washington Quarterly* に、「Defining U.S. Indian Ocean Strategy」と題する15頁の論文を寄稿した。この論文では昨今、アメリカを始め、オーストラリアや日本でも政府の内外において注目を集めつつあるインド洋について、特にアメリカからみた安全保障戦略上の価値について分析を行っている。その2では、米ワシントンのシンクタンク、Project 2049 Institute のストークス事務局長とシャオ上席研究フェローのが、*The Diplomat* (電子版) に掲載した小論、「Why U.S. Military Needs Taiwan」を取り上げた。さらに4月号では、国際海事局 (IMB) は4月23日に公表した、2012年第1四半期(2012年1月1日～3月31日)に世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を取り上げ、2012年第1四半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めた。

5月号では、米上院外交委員会が5月23日に開始した、米国の国連海洋法条約 (UNCLOS) 加入を巡る公聴会を取り上げた。UNCLOSには現在、161カ国が加入しているが、国連安保理常任理事国では、また北極海沿岸国の中でも、米国だけが未加入である。5月23日に開催された公聴会では、クリントン国務長官、パネッタ国防長官およびデンプシー統合参謀本部議長が証言し、加入賛成論を展開した。情報分析では、3人の証言概要を紹介するとともに、米国のUNCLOS加入を巡る最近の論調も合わせて紹介した。

6月号では、その1で、「大陸棚限界委員会の勧告と沖ノ鳥島の戦略的重要性～中国の接近・地域拒否 (A2/AD) 戦略への我が国の対応～」と題する、論考を掲載した。これは、我が国の

大陸棚延長申請に関する大陸棚限界委員会 (CLCS ; Commission on the Limits of the Continental Shelf) による 4 月 27 日付の勧告について考察したものである。

その 2 では、米国のランド研究所が 6 月に公表した報告書、Non-Traditional Threats and Maritime Domain Awareness in the Tri-Border Area of Southeast Asia -The Coast Watch System of the Philippines を取り上げ

た。分析では、インドネシアやフィリピン、マレーシアに囲まれたセレベス、スールー海域一帯におけるテロや海賊などの安全保障環境の歴史と現状を分析し、米国の支援と協力によって、フィリピン海域の防衛のために作られた新組織、The Coast Watch System の役割、機能性、課題などについて考察した。

# 1. 情報要約

## 1.1 海洋治安

7月3日「セントルシア、PSI 支持表明」(U.S. Department of State, June 5, 2012)


米務省によれば、セントルシアは3日「拡散阻止構想」(The Proliferation Security Initiative: PSI)への支持を表明し、PSI 支持国は計100カ国となった。セントルシアは今後、米国を始めとするPSI 支持国と連携をとり、国際的な不拡散政策の推進に努める。PSIは2013年5月に10周年を迎える。PSI参加国は大量破壊兵器やその関連物質、あるいはミサイル関連物質の不法移転を阻止するとともに、情報を共有し、阻止行動を支える法的権限の強化を目指している。

記事参照: St. Lucia Becomes 100<sup>th</sup> State to Endorse the Proliferation Security Initiative (PSI).  
<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2012/07/194611.htm>

7月16日「米海軍補給艦、不審船に発砲、1人死亡」(U.S. Navy News Service, July 16, and Al Jazeera, July 16, 2012)

米海軍艦隊補給艦、USNS *Rappahannock* (T-AO 204)は16日、アラブ首長国連邦のジュベルアリ沖で警告を無視して接近してくる小型船に対して、同艦の保安チームが発砲した。同艦は、米海軍の防衛手順に従って、発砲前に、ラジオやスピーカー、発光信号や警告射撃で小型船に繰り返し警告した。しかし、小型船が接近を止めないので、保安チームが50口径機関銃で銃撃した。16日のAl Jazeeraの報道によれば、この銃撃で、インド人漁民1人が死亡し、3人が負傷したという。一方、米第5艦隊報道官は、米艦は警告を無視されたので発砲したとし、「米艦は潜在的な脅威から自衛する固有の権利を持っている。艦と乗員の安全確保は最優先課題である」と述べた。イラン革命防衛隊はペルシャ湾で比較的小型の高速艇を使っているが、この小型船は3基の船外機を取り付けたもので、この海域では漁業に使われている。

記事参照: USNS Rappahannock Fires after Vessel ignores warnings  
[http://www.navy.mil/submit/display.asp?story\\_id=68398](http://www.navy.mil/submit/display.asp?story_id=68398)

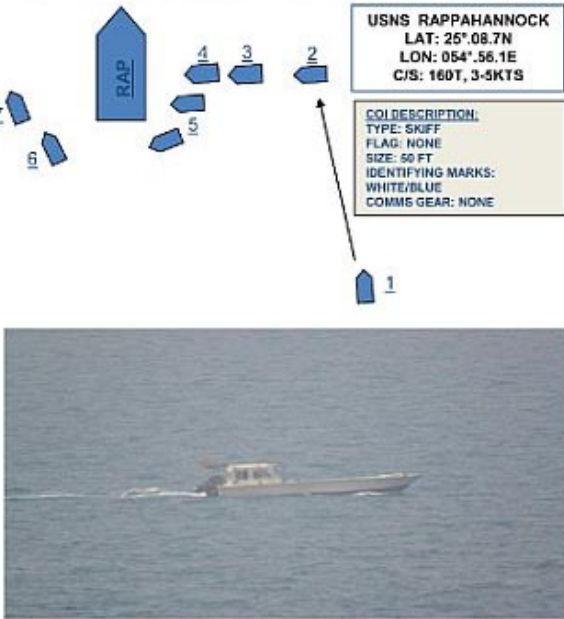


## USNS RAPPAHANNOCK INCIDENT

### JULY 16, 2012

**TIMELINE OF EVENTS**

1. 1050Z (1450 GST, 2:50pm UAE local) – Vessel reported as a contact of interest due to proximity and speed (Reaching 5 nautical miles, Speed of 20-25 knots).
2. 1051Z (1451 GST, 2:51pm UAE local) – Vessel approached 1200 yards on same bearing, and then vessel turned inbound toward Rappahannock.
3. 1051Z (1451 GST, 2:51pm UAE local) – Embarked Security Team initiated first level of defensive, non-lethal warning procedures. Vessel, now at about 900 yards, ignored warning and continued toward Rappahannock.
4. 1052Z (1452 GST, 2:52pm UAE local) – Embarked Security Team initiated next level of defensive, non-lethal warning procedures. Vessel, now at 150 yards, ignored warning and continued toward the Rappahannock.
5. 1052Z (1452 GST, 2:52pm UAE local) – Embarked Security Team fired shots at the vessel as it approached 100 yards. Vessel slowed for the first time and turned to port, passing astern of Rappahannock and proceeding up the port side of the U.S. naval ship.
6. 1052Z (1452 GST, 2:52pm UAE local) – Embarked Security Team re-initiates non-lethal procedures with the vessel which is now port side to Rappahannock, at about 90 yards.
7. 1053Z (1452 GST, 2:53pm UAE local) – Vessel stops completely and Rappahannock goes to full speed to separate from vessel. Vessel seen departing area (see photo).



**USNS RAPPAHANNOCK**  
 LAT: 25° 08.7N  
 LON: 054° 56.1E  
 C/S: 160T, 3-5KTS

**COLOR DESCRIPTION:**  
 TYPE: SKIFF  
 FLAG: NONE  
 SIZE: 50 FT  
 IDENTIFYING MARKS: WHITE/BLUE  
 COMMS GEAR: NONE

Source: <http://www.navy.mil/management/photodb/photos/120716-N-ZZ999-002.jpg>

### 7月17日「中国海軍ソマリア沖派遣部隊、台湾漁船乗組員救出」(Reuters, July 17, and Somalia Report, July 19, 2012)

中国外務省が17日に明らかにしたところによれば、中国海軍ソマリア沖派遣部隊は17日、ソマリアの海賊に抑留されていた台湾漁船の乗組員を救出した。乗組員は26人で、中国人13人、ベトナム人12人そして台湾人1人である。詳細な状況は発表されていない。この台湾漁船、FV *Shiuh Fu No 1* (旭富壹號) は、2010年12月25日にマダカスカル沖でハイジャックされた。台湾外交部は、中国側の謝意を表明したが、身代金が支払われたかどうかについては言及を避けた。19日付の Somalia Report によれば、海賊側は300万米ドルの身代金を受け取ったといわれる。

記事参照：China rescues fishermen held by Somali pirates for 18 months

[http://articles.chicagotribune.com/2012-07-17/news/sns-rt-us-china-somalia-piratesb-re86h02b-20120717\\_1\\_somali-pirates-piracy-crisis-mother-ships](http://articles.chicagotribune.com/2012-07-17/news/sns-rt-us-china-somalia-piratesb-re86h02b-20120717_1_somali-pirates-piracy-crisis-mother-ships)

FV Shiuh Fu No.1 Ransom Amount Revealed

[http://www.somaliareport.com/index.php/post/3532/FV\\_Shiuh\\_Fu\\_No1\\_Ransom\\_Amount\\_Revealed](http://www.somaliareport.com/index.php/post/3532/FV_Shiuh_Fu_No1_Ransom_Amount_Revealed)

備考：2011年12月20日付けのEU艦隊のプレスリリースによれば、FV *Shiuh Fu No 1* (旭富壹號) は、他の2隻のハイジャック船とともにソマリア海岸に遺棄されており、潜在的な海洋汚染源となっている。(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, December 20, 2011)

### 7月28日「中国、最大・最新の巡視船進水」(The Maritime Executive, July 30, 2012)

中国は28日、最新、最大の巡視船「海巡01」が湖北省武漢の武昌造船廠で進水した。2012年末までに就役する見通しである。「海巡01」は、海洋監視と救難任務を遂行できる最新の司令船で、就

役後は上海海事局の管理下に置かれる。「海巡 01」の排水量 5,418 トン、長さ 128.6 メートル、最大巡航速度 37 ノット、燃料補給内の最大航続距離 1 万 8,520 キロで、捜索救難などにヘリコプターも運用可能で、また緊急の医療手術施設も備え、200 人までの人員を収容できる。中国は現在、排水量 3,000 トン超級の巡視船を 2 隻、「海巡 11」と「海巡 31」を保有している。この最新巡視船は、自国の領海や管轄海域の哨戒を強化していくとの中国の新たな決意表明であると見られる。

記事参照：China Launches the Country's Largest and Most Advanced Patrol Vessel

<http://www.maritime-executive.com/article/china-launches-largest-and-most-advanced-patrol-vessel>



「海巡 01」

出典：中華人民共和国上海海事局 HP

## 1.2 軍事動向

7 月 2 日「中国人民解放軍は張子の龍か？—M. オスリン論評」(The Wall Street Journal, July 2, 2012)

米シンクタンク、AEI のマイケル・オスリン (Michael Auslin) 日本研究部長は、2 日付けの米紙、*The Wall Street Journal* に、“Is the PLA a Paper Dragon?” と題する論説を寄稿している。オスリンは、中国人民解放軍 (PLA) が米軍に匹敵するような軍事力になる可能性は当面ないが、北京は最も重要な目的である地域覇権を達成しつつあるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) フィリピンとの数カ月に及ぶ対峙に続くベトナムとの新たな緊張関係は、自らの軍事力に対する中国の自信の程を試することになるかもしれない。中国の指導者達が自らの軍事力にどの程度自信を持っているかは、中国がその領有権主張を何処まで推し進めるかを占う大きな鍵となるだろう。このことはまた、北京がアジアを攪乱させている領有権紛争から米国を締め出そうとするかどうかを占うことにもなるだろう。
- (2) 問題は、PLA が「張子の龍 (a paper dragon)」かどうかである。正直なところ、その答えはイエスでもあり、ノーでもある。実際、PLA は 1990 年代以降驚異的に成長した。中国の軍事



力は、1950年代の陸軍中心の時代から、量的には今や世界で2番目となった。特筆すべきは、今や本国から離れた遠隔地でも作戦行動ができるようになったことである。中国の各海洋法令執行機関が南シナ海や東シナ海で恒常的なプレゼンスを維持しながら、一方では海軍がアフリカ沖で長期にわたる海賊対処任務を遂行できるようになった。70隻態勢の潜水艦隊の整備や最初の空母の試験航行などに見られるように、中国は明らかに外洋海軍を目指している。空軍もまた、近代化しつつあり、高度な第4世代戦闘機を導入し、徐々に複雑な作戦運用訓練を強化している。空軍は依然としてほとんど自衛戦力に留まっているが、その作戦範囲は、係争中の南シナ海のほとんどの島嶼をカバーできる。そして、1990年代以降に発展したミサイル部隊がある。最も注目すべきは、米空母を標的とし得る対艦弾道ミサイル、DF-21の開発である。

- (3) 問題は、量的側面や表向きの近代化の反面、PLAの質的側面について多くの議論があることである。つまり、北京が強力な攻撃力を備えてきているかどうかで、疑問が生ずるのはこの点である。中国軍は、西側諸国の軍隊程訓練されていない。大規模な潜水艦部隊が沿岸基地から遠く離れた海域に出て行くことは稀だし、またパイロットの飛行時間は非常に少ない。更に、中国は、現代軍事力の基盤となる大規模で専門的な下士官集団を持っていない。運用面でも、中国の軍事システムや運用手順は脆弱かあるいは不明なところがある。例えば、中国海軍の戦闘艦を訪問した西側諸国の士官は、初歩的なダメージコントロールシステムの欠如を指摘し、これらの戦闘艦が戦闘では生き残れないかもしれないと見る士官もいる。中国の兵器弾薬庫にどれ程備蓄があるか知る由もないが、PLAは、戦闘のかなり初期の段階で弾薬を消費する可能性がある。また、中国の指揮統制システムについても確かなところは分らない。そして、PLAの気質は、その教義上の硬直性から戦場指揮官の独創性を奪ってしまう旧ソ連軍のそれと似ているという証拠がある。この柔軟性と独創性の欠如は、あるいは中国軍の最大の弱点かもしれない。
- (4) PLAが米軍に匹敵するような軍事力になる可能性は当面ないが（何時かはあるかもしれないが）、北京の軍事力増強は、米国の優位に挑戦するためだけではない。北京は他にも政治的目的を持っており、その最も重要な目的は地域的覇権の達成であり、それはほぼ間違いなく達成されつつある。中国の軍事力は、日本を含む他のアジアの国のそれよりもはるかに大きく能力が高い。従って、地域的紛争のリスクは、北京が自らの武力の行使にどの程度自信を持っているかにかかっている。6月末、北京は、ベトナムの哨戒飛行に対抗して、係争中の南沙諸島と西沙諸島周辺海域において戦闘即応態勢による哨戒活動を開始すると宣言した。
- (5) 一方、ワシントンは、中国の地域的野望を如何に阻止するかに苦慮しているが、自らの問題にも直面している。即ち、米国にとって、アジアにおいて信頼できる軍事的プレゼンスを如何に維持していくかが、益々大きな課題となってきたのである。米国は、アジアにおけるプレゼンスを強化する能力を持っているかもしれないが、まだそうするだけの軍事戦略を持ち合わせていない。ワシントンは、アジア太平洋地域に積極的に関わっていくと言うが、行動が伴っていない。最大の問題は、国防予算が大幅に削減されていることである。それは別にしても、国防省の戦略立案者達は、米国の前方展開基地を無力化する可能性がある中国のミサイル戦力の実態を直視していない。彼らはまた、中国の電子戦能力に対する適切な防御措置をとってもしなければ、あるいはアジアにおける米国の7個前方展開戦闘飛行隊が中国の航空戦力の増強に対抗するのに十分かどうかとも検討していない。もし米国が遠距離からのタイムリーかつ持続的な作戦遂行能力を失えば、中国は、米軍の戦域への入域能力を拒否し、あるいは例え入域で



きても戦域内での自由な作戦遂行を拒否することができよう。そうなれば、北京にとって、地域覇権という目的達成が遙かに容易になるであろう。「張子の龍」は、「飛べない鷲 (a grounded eagle) 」(注：米国の意) を打ち負かしてしまうことになりかねない。

記事参照：Is the PLA a Paper Dragon?

<http://online.wsj.com/article/SB10001424052702304211804577502292120905750.html?mod=wsj>

### 7月3日「米、ペルシャ湾における戦力増強—イランへのシグナル」(The New York Times, July 3, 2012)

3日付けの米紙、*The New York Times* は、ホルムズ海峡を封鎖しようとするイラン軍の如何なる企図をも阻止するとともに、イランの核開発計画を巡る対立がエスカレートした場合にイラン内陸部を攻撃できる戦闘機を増強するために、米国はペルシャ湾での軍事力を着々と強化しているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) ペルシャ湾における戦力増強は、湾岸地域における軍事プレゼンスを強化するための長期計画の一環であり、またイスラエルを安心させる狙いもある。しかし、イランにその核開発計画を厳しく規制する交渉を強いることを狙いとして、米国と同盟国がイランの石油輸出に対してより広範な禁輸措置を開始した状況下で、湾岸地域における軍事力の増強は大きなリスクを孕んでいる。
- (2) 戦力増強で目立つのは、ホルムズ海峡における哨戒能力を大幅に強化するとともに、イランが機雷敷設を企てた場合に航行路を啓開することを狙いとした、海軍戦闘艦艇の増強である。米海軍は、湾岸地域における機雷対策艦艇を倍増し、8隻を配備した。今春、ステルス戦闘機 F-22 や F-15C 戦闘機は、既にこの地域に通常展開されている戦闘機戦力や空母打撃群を増強するため、ペルシャ湾内の2カ所の基地に増派された。そして海軍は、初の洋上前線基地として、両用揚陸輸送艦を改装した、USS *Ponce* (AFSB-1: Afloat Forward Staging Base) をペルシャ湾に配備した。USS *Ponce* の当初の任務は、掃海のための兵站、作戦基地である。しかし、USS *Ponce* は、医療設備とヘリコプター甲板、更には戦闘部隊の宿泊施設を備えていることから、最終的には公海からの偵察や対テロ任務を含む広範な任務を遂行する特殊作戦部隊の基地として使用される可能性がある。
- (3) オバマ大統領にとって、交渉、イランの石油収入を対象とした新たな制裁そして軍事的圧力の強化という組み合わせは、オバマ政権のイランに対する「二面政策」の最新の、そして最も重要な試みである。オバマ大統領は、湾岸地域において危機を高めることなく不屈の強さを誇示しようとしている。同時にオバマ大統領は、イスラエルを支援しなければならないが、この軍事力増強を、イスラエルがイランの核施設を攻撃するチャンスと見なす程、あからさまな支援であってはならない。イランの核施設への攻撃は、イランの核計画を断念させることなく、戦争を勃発させることになることになると、オバマ政権は考えている。しかし、イランとイスラエルの両方に微妙なシグナルを伝えることは、極めて難しい。ケリー上院外交委員会委員長は、オバマ政権はイランを抑止するために十分な軍事力を配備しなければならないが、一方でイランの核施設に対する攻撃が差し迫っているとかあるいは不可避であるということを示すことをイランやイスラエルに不用意に示してはならず、両者の兼ね合いが肝要である、と強調している。

記事参照：U.S. Adds Forces in Persian Gulf, a Signal to Iran

[http://www.nytimes.com/2012/07/03/world/middleeast/us-adds-forces-in-persian-gulf-a-signal-to-iran.html?\\_r=1&ref=world](http://www.nytimes.com/2012/07/03/world/middleeast/us-adds-forces-in-persian-gulf-a-signal-to-iran.html?_r=1&ref=world)

### 【関連記事】

「米、ペルシャ湾に水中ドローンを配備」(The Los Angeles Times, July 11, and Stars & Stripes, July 11, 2012)

11日付けの米紙の報道によれば、米海軍は、湾岸危機の際、イランによるホルムズ海峡封鎖を阻止するための湾岸地域における米軍事力増強の一環として、機雷を検知し、破壊する小型水中ドローンを配備している。この水中ドローンは、重さがわずか40キロ弱で、長さが1.2メートル程の無人で遠隔誘導で、TVカメラ、ホーミング・ソナー及び自爆破壊に必要な量の爆薬を搭載し、機雷を検知すると、機雷と共に自爆消滅する。このシステムはドイツ製のSeaFoxで、米海軍は、2月に米中東軍司令官からの緊急要求を受け、この地域における機雷対処能力を一層強化するため、数ダース購入した。そして最初のSeaFoxが、6月後半から配備され始めた。米国防省は、湾岸地域への戦力増強を図っているが、SeaFoxの配備については公にはしていない。

単価10万ドルのSeaFoxの技術は新しいものではなく、魚雷に似たこの水中ドローンは、既に英国を含む約10カ国で10年程前から使用されてきた。SeaFoxは、約900メートルの光ファイバー・ケーブルを介してコンソールのカメラ操作員によって操作され、ライブのビデオ映像を送信する。潜航深度は最大約300メートルで、最大6ノットの速度で航走する。SeaFoxは、掃海艦艇やその他の艦船からだけでなく、ヘリコプターや小型ボートなどからも運用することができる。

記事参照：U.S. deploys sea drones to Persian Gulf to clear Iranian mines

<http://www.latimes.com/news/nationworld/world/la-fg-iran-navy-20120712,0,5308488.story>

Navy sends tiny submersibles to Persian Gulf

[http://www.stripes.com/news/navy/navy-sends-tiny-submersibles-to-persian-gulf-1.182723#.T\\_8ocGfwVOU](http://www.stripes.com/news/navy/navy-sends-tiny-submersibles-to-persian-gulf-1.182723#.T_8ocGfwVOU)



Vice Adm. Mark Fox, right, watches as a crew member of the British Royal Navy lowers a SeaFox submersible on Aug. 18, 2010.

Source: Stars & Stripes, July 11, 2012

## 7月6日「中国の外洋海軍への野心—インドの見方」(The National Interest, July 6, 2012)

6日付の米誌、*The national Interest* は、“China's Blue-Water Ambitions”と題する論説を掲載している。筆者は、インドの The Delhi Policy Group のプラサド (Kailash K. Prasad) 研究員である。プラサドは、中国の外洋海軍への野心は近い将来、満たされることはないであろうと見、要旨以下の諸点を指摘している。

- (1) アフリカや中東において中国の広範な経済的、戦略的利益が増大するにつれ、インド洋と太平洋の大部分の海域における航行の自由は、北京にとって大きな懸念となろう。しかし、当然ながら、中国本土近海における海上安全保障の確保の方が不安である。近海における、特に日本と米国との相対的な哨戒能力を考慮すれば、中国は、危機の際に、重要な海上交通路へのアクセスが阻止される事態を恐れている。また悪くすれば、北京は、長年にわたって展開してきた国際法の許容範囲をはるかに超えた領有権主張に関して、妥協を強いられることになるかもしれない。
- (2) 海洋支配の前に、中国は、やらなければならないことが多い。世界の上位 21 カ国の海軍力の総トン数は、675 万トンである。米海軍を除くと、残りの総トン数は 46%減少し、約 363 万トンになる。総トン数は海軍力評価の最も正確な尺度ではないが、米国を加えた総トン数を一瞥すれば、中国は現状維持国が懸念すべき台頭するパワーとは言えない。不幸にも、中国がこの 30 年間の海軍力近代化で得てきたものといえば、世界の有力海軍より遅れたわずかばかりの攻撃型原潜と弾道ミサイル原潜、使用方法を学び始めたばかりの 1 隻の空母、そして対艦弾道ミサイル (ASBM) である。ASBM は、北京にとって唯一真に競争上の優位を与える兵器である。米国防省の報告書は、この高い機動性を有するミサイルが 1,000 マイルの射程を持つと見ている。
- (3) 中国の外洋海軍への野心は近い将来、満たされることはないであろう。空母、ASBM そして数隻のステルス化されていない原子力潜水艦では、例え中国の水兵達がこれら兵器の運用に習熟できたとしても、中国海軍は、沿岸から遠く離れた海域で複雑な作戦を遂行することはできないであろう。中国海軍が現在配備している多くの兵器を見れば、その行動範囲は本土近海の可能性が高い。しかし、近隣諸国にすれば、宋級、明級及び *Romeo* 級のディーゼル電気推進潜水艦、双胴型ミサイル艇、ドック型揚陸艦、更には沿岸基地の短射程兵器からなる大部隊を前に、より密接に協調すべきは中国か米国か、日々その選択に迷わされることであろう。
- (4) 中国は、海軍近代化努力を海洋で接する隣国に受け入れてもらいたいと熱望している。しかし、中国がスカボロー礁での対峙に見られるような一種の瀬戸際外交を続けるなら、ほとんどの国は、中国海軍の野望に好意を抱くことはあるまい。中国から遠いインドやオーストラリアでも、より強力な中国海軍を前にすれば、北京からの友好的な言辞は何の安心感ももたらさないであろう。日本と韓国も、中国の急速に拡大する能力に対して均衡をとろうとするであろう。オーストラリアは既に、400 億豪ドルの潜水艦部隊増強計画に着手した。インドは最近、ロシアの *Akula* 級攻撃型原潜の引渡しを受けるとともに、国産の原潜と空母を建造している。日本はこの 36 年間で初めて、潜水艦部隊を増強している。韓国もまた、海軍と両用戦力を近代化している。このような環境が中国に有利に働くとは思えない。太平洋とインド洋での覇権は考えにくい。反対に、北京は、強力で不信に満ちた周辺環境の中で、益々孤立し、脆弱になっていくであろう。

記事参照 : China's Blue-Water Ambitions

<http://nationalinterest.org/commentary/chinas-blue-water-ambitions-7157>

### 7月8日「ASEAN 加盟国海軍、情報共有演習開始」(Asia One, July 9, 2012)

シンガポールとインドネシアの共同統裁による、ASEAN10 カ国海軍から約 60 人の要員が参加する、初めての The ASEAN Maritime Security Information-Sharing Exercise (AMSISX) が 8 日から 10 日まで、シンガポールのチャンギ基地の指揮統制センターで始まった。この演習は、The ASEAN Information-Sharing Portal (AIP) を経由して各国海軍司令部とシンガポールをオンラインで結び、グループ・チャット機能を通じてリアル・タイムで情報を共有する。AIP の開発はシンガポールとインドネシア海軍の主導によるもので、シンガポール国防省は、ASEAN 各国海軍の演習への参加は海洋における多国間協力による域内の海洋安全保障強化に対する各国の強いコミットメントを示すもの、と強調している。

記事参照 : ASEAN navies strengthen maritime information sharing

<http://news.asiaone.com/News/Latest+News/Singapore/Story/A1Story20120709-358153.html>

### 7月8日「インド、空母用基地の拡張計画」(The Times of India, July 8, 2012)

8日付のインド紙、The Times of India によれば、インドは、空母 INS *Vikramaditya* (formerly *Admiral Gorshkov*) を繋留させるとともに、航空作戦基地として、カルナータカ州カルワル (Karwar) の海軍基地を大々的に拡張する計画である。海軍は、基地拡張計画が完了すれば、海軍は、空母、*Scorpene* 級潜水艦及び多数の水上戦闘艦を配備する計画である。基地拡張計画、Project Seabird Phase IIA は近く、シン首相が議長を務める安全保障閣僚会議に諮られる。海軍当局者によれば、総額 1,000 億ルピーを超える Phase IIA では、多くの新たな施設建設と一部既存施設の補強が実施される。2017 年から 2018 年までに Phase IIA が完了すれば、カルワル基地には、30 隻を超える主要戦闘艦が繋留されることになる。また、カルワル基地には、海軍航空ステーションが建設される計画で、固定翼機と回転翼機が配備される。Project Seabird は、1985 年に承認されて以来、大幅に遅れているが、2005 年から 2006 年に完了した Phase I では、海軍は、カルワル基地に 15 隻以上の戦闘艦を繋留できるようになった。

記事参照 : Navy plans Rs 10,000 crore worth expansion of Karwar base

[http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2012-07-08/india/32588043\\_1\\_expansion-of-karwar-base-berthing-and-anchorage-facilities-major-warships](http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2012-07-08/india/32588043_1_expansion-of-karwar-base-berthing-and-anchorage-facilities-major-warships)

### 7月9日「シンガポール・インドネシア、潜水艦救難協定調印」(The Jakarta Globe, July 10, 2012)

シンガポールとインドネシアは 9 日、潜水艦救難協力協定に調印した。ASEAN 諸国間では、この種の協定は初めてである。協定によって、インドネシア海軍は、シンガポール海軍の潜水艦救難システムが利用できることになる。潜水艦救難システムは、潜水艦、潜水艦救難艦、MV *Swift Rescue*、及び救難潜水艇、The Deep Search and Rescue Six で編成されている。両国海軍は、救難作戦を共同で遂行するために、共通の作戦手順を開発する。

記事参照 : Singapore, Indonesia Ink Submarine Rescue Pact

<http://www.thejakartaglobe.com/international/singapore-indonesia-ink-submarine-rescue-pact/529706>

### 7月10日「インド、グレート・ニコバル島に海軍航空基地開設」(Defense News, July 10, 2012)

10日付けのWebニュース、Defense Newsによれば、インドはこのほど、マラッカ海峡に対する監視強化の一環として、アンダマン・ニコバル諸島のグレート・ニコバル島に建設していた海軍航空ステーションの工事を完了した。グレート・ニコバル島のキャンベル湾 (Campbell Bay) に開設された INS Baaz 海軍航空ステーションには、インド空軍の C-130J 輸送機ややや小型のロシア製輸送機が離発着できる長さの滑走路が建設された。アンダマン・ニコバル諸島は、マラッカ海峡の出入りを扼する位置にあり、インド軍の統合コマンドがアンダマン島のポート・ブレア (Port Blair) に置かれ、この海域の中国艦艇の動向を監視している。

記事参照 : India Develops Malacca Strait Monitoring Base

<http://www.defensenews.com/article/20120710/DEFREG03/307100006/India-Develops-Malacca-Strait-Monitoring-Base>

### 【関連記事】

#### 「グレート・ニコバル島の海軍航空基地、7月末に運用開始」(Defence News, July 30, 2012)

グレート・ニコバル島のインド海軍航空ステーション、INS Baaz は 31 日に、公式に運用が開始される。グレート・ニコバル島は、インド最南端の島で、本国よりもインドネシアに近い。インド海軍は既に、アンダマン・ニコバル諸島では、ポート・ブレアとカー・ニコバル島 (Car Nicobar) に基地を開設しており、INS Baaz は、カー・ニコバル島南方 300 カイリの位置にある。

記事参照 : India Now Commands The Strait Of Malacca With Naval Base 'INS Baaz'

<http://www.defencenews.in/defence-news-internal.asp?get=new&id=1368>



INS Baaz at Campbell Bay of Great Nicobar Island

Source: Eagle Speak, July 31, 2012

### 7月11日「インド、シンガポール軍部隊の訓練継続」(Defense News, July 12, 2012)

インドのシン首相と訪印中のシンガポールのリー・シェンロン首相は11日、インドが引き続きインド軍の訓練施設でシンガポール軍部隊の訓練を行うことで合意した。インドは既に、シンガポール空軍要員を西ベンガル州の Kalaikunda 空軍基地の訓練施設で訓練している。両国は2003年10月、防衛協力協定に調印し、両国軍の合同演習を実施してきた。この協定はまた、インドの国営防衛産業とシンガポールの防衛産業との間での合同生産協力を促進するとしている。インドの防衛問題専門家によれば、インドは、「ルック・イースト」政策の、そして中国の対抗するためにアジア太平洋地域諸国との軍事関係を強化する努力の一環として、シンガポールとの防衛関係の強化に力を入れている。

記事参照 : India to continue Training of Singapore Troops

<http://www.defensenews.com/article/20120712/DEFREG03/307120005/India-Continue-Training-Singapore-Troops>

### 7月13日「オーストラリア、アジア太平洋地域のキー・プレイヤー—米太平洋軍司令官」(American Forces Press Service, July 13, 2012)

オーストラリア訪問中の米太平洋軍ロックリア (ADM Samuel J. Locklear) 司令官は13日の記者会見で、オーストラリアは60年以上にわたって米国の信頼に足る同盟国であり、アジア太平洋地域の安全保障とその将来に引き続き重要な存在であり続ける、と強調した。ロックリア司令官は3月に就任後初めてオーストラリア訪問で、12日にオーストラリア軍のハーリー (Gen. David Hurley) 総参謀長を初めとする同国軍高官と、13日にはギラード首相と会談し、米国がアジア太平洋地域における戦力の再編を進める中で、米豪同盟を更なる段階に進化させていくことを話し合った。その第1歩が2012年4月からの半ば頃から米海兵隊約250人のダーウィン近郊のロバートソン駐屯地へのローテーション展開で、今後2,500人程度にまで拡大される予定である。ロックリア司令官は、この展開は計画通り上手く進んでおり、米政府も満足している、と語った。

同司令官はまた、アジア太平洋地域の将来を見通した場合、最大の課題は海洋、宇宙そしてサイバー空間を含むグローバル・コモنزに対する国境を越えた脅威である、と指摘した。その上で、同司令官は、米軍再編の中で、グローバル・コモنزに対する広範なアクセスを確保できる戦力を開発していかなければならず、また域内のほとんどの国が国境を越えた多国間作戦を遂行できる戦力の必要性を認識し始めている、と語った。

同司令官は更に、米軍再編は中国の「封じ込め」を狙いとしたものではないことを強調し、最近の中国訪問でも、域内の安全と安定を促進するために、中国に対してもより緊密なパートナーになるよう求めている、と語った。

南シナ海、特にスカボロー礁を巡るフィリピンと中国との緊張関係について、同司令官は、南シナ海の領有権問題について米国はいずれの側にも与しておらず、関係当事国が平和的な手段を通して解決することを望んでいる、と語った。

記事参照 : Pacom Chief Calls Australia Key Player in Regional Security

<http://www.defense.gov/news/newsarticle.aspx?id=117109>



**7月18日「中国空母、近影」(Global Times, July 18, 2012)**

18日付の中国紙、Global Timesは、16日に中国中央電視台が公表した、海上公試中の空母の画像を掲載している。空母は6日に大連の造船所を出て、これまでで最長の25日間にわたって海上公試中である。専門家は、国産のJ-15戦闘機を使って発着艦訓練が行われるかもしれないと見ている。空母は、約30基の固定翼機とヘリを搭載でき、乗員は2,000人前後である。

記事参照：Recent sea trial pictures of China's aircraft carrier

<http://www.globaltimes.cn/content/721799.shtml>





Photo: forum.home.news.cn (Source: Global Times, July 18, 2012)



### 7月27日「ロシア国防省、在外海軍施設建設計画を否定」(BBC News, July 27, 2012)

ロシア国防省は27日、モスクワが1991年のソ連崩壊後初めて在外海軍基地の設置を計画しているとの報道を否定した。これは、ロシア海軍司令官がキューバ、ベトナム及びセイシェルとの間で海軍施設建設について話し合っていると報じられたことに対して、国防省の公式な否定声明である。旧ソ連は、ベトナムのカムラン湾とシリアのタルトゥースに在外海軍基地を保有していたが、2002年にベトナムから撤退し、現在では、1971年に艦隊補給センターとして建設されたタルトゥースにある基地がロシアの唯一の在外軍事施設となっている。この施設は地中海におけるモスクワの主たる戦略アセットであるが、常時数十人の軍要員が駐留するのみで、海軍艦艇も一時的な寄港ができるだけの規模である。プーチンの第1期大統領時代に、キューバにあった傍受施設も閉鎖された。当時、この閉鎖は、米ロ関係改善に向けた措置といわれた。米国防省の報道官は、ワシントンは在外施設の再設置を目指すロシアの動きには関心がないとし、米国はベトナムとの緊密な関係を目指しており、ベトナムはカムラン湾を含む領海内への米海軍補給艦の立入を認めてきた、と述べている。

記事参照：Russia Denies It's Pursuing Naval Base Abroad

<http://www.defensenews.com/article/20120728/DEFREG01/307280003/Russia-Denies-8217-s-Pursuing-Naval-Bases-Abroad?odyssey=mod|newswell|text|FRONTPAGE|s>

## 1.3 南シナ海関連事象

### 7月2日「中国海洋監視船、南シナ海で演習」(Xinhua, July 3, 2012)

中国の国家海洋局所属の監視船4隻からなる哨戒部隊は2日、南シナ海のYongshuリーフ近海で編隊演習を実施した。2時間にわたる演習は順調に行われたが、悪天候のためヘリの発着艦訓練は中止された。これら4隻の監視船は6月26日に海南省三亚を出港して、南シナ海の定期哨戒活動を実施しており、哨戒期間中の港口距離は2,400カイリを超えると見られる。

記事参照：Chinese patrol ships practice in S China Sea

[http://news.xinhuanet.com/english/china/2012-07/02/c\\_131689764.htm](http://news.xinhuanet.com/english/china/2012-07/02/c_131689764.htm)

### 7月6日「ベトナム、米国製兵器に期待—C. セイヤー」(World Politics Review, July 6, 2012)

ベトナムは6月、軍事力強化を促進するため、米国に対して致死性兵器の禁輸解除を求めた。オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ大学のセイヤー(Carlyle A. Thayer)名誉教授は、6日付けのWeb誌、World Politics Review(WPR)の電子メール・インタビューで、ベトナムの軍事近代化について、要旨以下のように述べている。

WPR：現在のベトナムの軍事力をどう評価するか。ベトナムが埋めようとしている主たる軍事的ギャップは何か。

セイヤー：ベトナム人民軍(VPA)の総兵力は48万2,000人で、内訳は陸軍41万2,000人、海軍4万人、及び防空空軍3万人である。他に武装勢力としては、4万人の強力な準軍隊組織である国境警備隊、更に推定500万人の予備役兵力がある。VPAは、4段階(不可、可、良、優良)評価で見れ

ば、領土防衛能力が「良」、領域占拠能力では「可」、そして警備任務遂行能力では「可」に評価される、基本的には陸上戦力である。現在の VPA の近代化努力を以てしても、2015 年までにこれらの評価が変わることはないであろう。VPA の戦略的攻撃能力については現在のところ「不可」だが、現在進行中の近代化によって、この評価が 2015 年までに「可」に上がると見られる。ベトナムは現在、海軍と空軍の近代化を進めるとともに、自国の管轄海域における統合作戦遂行能力を開発しようとしている。

WPR：ベトナムの主要な防衛パートナーと武器供給国はどこか。

セイヤー：ロシアが、ベトナムの主な武器の供給国である。ベトナムは近年、ロシアから 2 個砲兵中隊分の S-300PMU-1 防空ミサイル・システム、2 個砲兵中隊分の海岸要塞防衛ミサイル、Su-30MK2 多目的戦闘機 20 機、*Svetlyak* 級哨戒艇 6 隻、*Gepard* 級誘導ミサイル・フリゲート 2 隻、及び各種の対艦ミサイルを取得してきた。ベトナムは 2014 年から、6 隻の *Kilo* 級通常型潜水艦を取得することになっている。ウクライナ、インド、イスラエル及びチェコ共和国が、ロシアに次ぐ主要な武器供給国である。また、ベトナムは新しく、オランダからも 4 隻の *Sigma* 級コルベットを取得しつつある。

WPR：米国がベトナムに対する致死性兵器の禁輸を解除する見込みはどの程度か。解除された場合、ベトナムは何を求めるか。

セイヤー：米国のブッシュ政権は 2007 年、ケース・バイ・ケースでベトナムに対する非致死性兵器の売却を認めるために、「武器国際取引に関する規則」(ITAR) を改正した。しかし、群衆コントロールのために地上部隊が使用する可能性のある武器や装備は、引き続き規制された。また、全ての致死性兵器と多くの軍用品についても禁輸措置が継続された。オバマ政権は、劣悪な人権状況が禁輸解除の主要な障害となっていることを、ベトナムに明示してきた。マケインとリーベルマン両上院議員がハノイを訪問した 2012 年 1 月、ベトナムから軍事装備品の「要望リスト」が両議員に伝えられた。両議員は記者会見で、ベトナムがその人権状況を改善するまで、禁輸解除に反対することを明らかにした。パネッタ国防長官が 6 月にハノイを訪問した際、ベトナムのフン・クアン・タン国防相は、米国が ITAR の制限を全面解除することを要請した。パネッタ長官も、両上院議員と同じメッセージを伝えた。もし禁輸解除された場合、ベトナムは、米国から、ベトナム戦争で捕獲した在庫の米国製装備の部品に加えて、沿岸哨戒レーダー、防空ミサイル及び海上哨戒機を取得しようとする可能性が最も高い。

記事参照：Global Insider: Vietnam Seeks U.S. Equipment to Close Military Gaps

<http://www.worldpoliticsreview.com/trend-lines/12136/global-insider-vietnam-seeks-u-s-equipment-to-close-military-gaps>

## 7 月 7 日「中越関係、南シナ海で緊張高まる」(The Economist, July 7, 2012)

7 日付の英誌、The Economist は、スカボロー礁を巡る中越関係の緊張が緩和の兆しを見せ始めた矢先、中越関係の緊張が高まってきているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 中越関係は、最近の一連の出来事によって緊張が高まってきた。6 月 21 日、ベトナム国会は、南沙諸島と西沙諸島に対する主権を再確認する、海洋法を成立させた。これに対して、中国は同日、自国の主権に対する重大な侵害であると批判するとともに、南沙、西沙及び中沙各諸島を管轄する「三沙市」を制定すると発表した。更に、6 月 23 日、中国の国営石油大手、「中国海洋石油総公司」(CNOOC) は、ベトナム近海で 9 カ所の開発鉱区を設定し、外資に開発を

呼びかけた。ベトナムの国営石油会社、PetroVietnam によれば、CNOOC の鉤区はベトナム沖から 37 カイリ以内にある。

- (2) 両国とも、武力によっても領有権を護ると強固な姿勢を示しているが、武力紛争にエスカレートすることは望んでいない。厄介なのは、一般大衆のナショナリズムである。7月1日、ハノイとホーチミン市で数百人単位の反中デモがあった。ベトナムも、中国と同様に、デモは通常認められていないが、警察は手を出さなかった。一方、中国の環球時報 (Global Times) は4日の社説で、フィリピンとベトナムを批判し、あまりに挑発的な言動は軍事攻撃を招きかねない、と警告した。中国指導部はナショナリズムの感情的暴発を望んでいないが、今秋の指導部交代を前に、権力闘争の当事者にとって弱みを見せたくないであろう。環球時報は、「もし領有権紛争が帝国主義の時代に起こっていたら、極めて容易に解決されたであろう」と語気を強めている。

記事参照: Roiling the waters: Tensions rise between China and Vietnam in the South China Sea  
[http://www.economist.com/node/21558262?fsrc=scn/tw\\_ec/roiling\\_the\\_waters](http://www.economist.com/node/21558262?fsrc=scn/tw_ec/roiling_the_waters)



Source: The Economist, July 7, 2012

7月11日「中国の南シナ海における最近の行動、その狙い—M. バレンシア」(The Japan Times, July 11, 2012)

オーストラリアの海上安全保障問題の専門家、バレンシア (Mark J. Valencia) は、11日付けの *The Japan Times* に、"China upsets Asia's applecart" と題する論評を寄稿した。中国の国営石油大手、「中国海洋石油総公司」(CNOOC) は、ベトナムが主張する大陸棚にあって同国の EEZ と重複する、CNOOC の石油ブロックにおける外国企業の入札を求めた。このブロックは、ベトナムが既に米国のエクソンやロシアのガスプロム、インドの ONGC など、海外の石油大手にリースしている

開発鉱区の相当部分と重複している。(CNOOC の開発鉱区については、OPRF 海洋安全保障情報月報 2012 年 6 月号 1.3 南シナ海関連事象参照。) バレンシアは、中国の狙いについて、要旨以下の諸点を指摘している。

- (1) このような行動は、中国が自らの「9 断線」の中では何でもできることを確認しようとしているようである。中国は、フィリピンとの緊張状態が続くスカボロー礁に対する自らの領有権主張を護るために、「戦闘即応態勢」の哨戒艦船を派遣した。中国にとって次のミッションは、ベトナムの大陸棚におけるプレゼンスの確立であるかもしれない。中国の行動は大胆である。中国は恐らく、この海域には合意された境界がなく、従って紛争海域である、と主張する。また、中国は「歴史的水域あるいは歴史的権原」を持ち出すことができても、政治家や専門家からはそれらは受け入れられないであろう。「歴史的水域」とは伝統的に内水と同じで、そこでは「航行の自由」が認められない。
- (2) 米国の最大の関心事は、中国が何時の日か南シナ海を内水化するかもしれない、ということである。米国は、南シナ海の領有権紛争の武力による解決に一貫して反対してきた。中国のこうした動きは、米国が（南シナ海問題の）「操舵室」に入ることを正当化することになり、このことは ASEAN 諸国にとっても大いなる利点となろう。中国は明らかに、既存の国際秩序や国際法規の遵守を求める ASEAN 諸国や米国の要請を踏みにじった。中国は、一方的に歴史的領有権主張を押し進め、第三者による調停や仲裁を拒否するであろう。「三沙市」の制定も含め、中国のこのような行動は、ベトナムの主権を踏みにじるだけでなく、この海域における諸問題で緊張関係を高めるような一方的行為を控えることを宣言した、「南シナ海行動宣言」に明らかに逸脱している。こうした状況は、法的拘束力を持つ、「行動規範」に対する合意を、不可能ではないとしても、益々困難にするであろう。
- (3) 中国は何故この時期に、こうした行動に出たか。指導部の交代と何らかの関係があるのか。これは、ナショナリスティックな軍部がより強い権力を手に入れたことを示す兆候なのか。あるいは、中国の指導部が「賽は投げられた」と決断し、「手札を見せる」ことにしたのか。中国の動機が何であれ、中国の行動は、この地域を不安定化させた。もちろん、中国にも、米国を含む多くの国と同様に、地域大国として台頭し、国際秩序を有利に変えようとする権利がある。最近の中国の行動は、中国がまさにそうしようとする意図があることを示している。
- (4) 米国のアジアにおける「リバランス」は既に、域内を騒がせ、米中間の緊張を高めてきた。中国は、米国の動きを、自らの台頭を封じ込める企図と見ている。一部の ASEAN 諸国は、単独でも、あるいは ASEAN 全体でも、米中いずれかの選択を余儀なくさせられることを望んでいない。米中両国は今や、東南アジア諸国の心をつかむことを競っている。フィリピンとベトナムは米国の政策転換を歓迎しているが、他の諸国はそれほどでもない。実際、一部の国は、米中間の抗争が域内の政治問題の中心となり、不安定を助長し、そのために ASEAN の政治・安全保障問題における存在感が薄らぐことを危惧している。ASEAN から見て最悪のシナリオは、米中間の抗争が過熱し、南シナ海問題を深刻な政治的紛争とし、ASEAN の分裂を促し、それによって域内の安全保障問題における ASEAN の存在感が低下することであろう。

記事参照 : China upsets Asia's appplecart

<http://www.japantimes.co.jp/text/eo20120711a1.html>

## 7月15日「ARF、米国にとって不満な結果に」(The Wall Street Journal, July 12, 2012)

プノンペンで12日～13日の間、開催されていたASEAN地域フォーラム(ARF)は、南シナ海の領有権問題において、共同声明さえも採択できないまま閉幕した。共同声明が発表されなかったのは、45年の歴史を持つASEAN史上初の出来事であった。フィリピンは、ARFで中国を困らせることになるような如何なる措置にも抵抗した、議長国のカンボジアを非難している。

クリントン国務長官は、「難しい問題においても、ASEANは解決の意思を見せたという意味で前進であった」と語った。しかし、米国の保守系シンクタンク、AEIのブルメンソール(Dan Blumenthal)研究部長は、「ASEANは、共通の立場に立たなければならない。それができなければ、それ自体、中国の勝利である」と指摘している。長年にわたって、中国の影響力の拡大に対抗する統一戦線となり得る地域ブロックとして、長年にわたってASEANの強化に努めてきた米国にとって、今回のARFは、多くの点で満足のいく結果ではなかった。ASEANの団結を強化するという米国の努力は今回のARFで成果を得られず、ASEAN内部の中国を巡る分裂をさらけ出したただけであった。シンガポールのThe Institute of Southeast Asian Studiesの研究者、ストーレイ(Ian Storey)は、「公には言えないが、米国は、ASEANが南シナ海問題で合意を実現できなかったことに、極めて不満であろう」と述べている。

記事参照：Sea Dispute Upends Asian Summit

[http://online.wsj.com/article/SB10001424052702303919504577524133983292716.html?mod=wsj\\_share](http://online.wsj.com/article/SB10001424052702303919504577524133983292716.html?mod=wsj_share)

## 7月20日「中国、三沙市に『警備区』設置」(Global Times, Xinhua, July 21, 2012)

中国人民解放軍広州軍区関係者が20日に明らかにしたところによれば、中央軍事委員会はこのほど、三沙市に警備区を設置することを承認した。警備区(The PLA's Sansha Garrison Command)は、海南省軍区に属する師団レベルの司令部で、海南省軍区司令員と文官の三沙市長の二元指揮を受ける。

記事参照：China to deploy military garrison in South China Sea

<http://www.globaltimes.cn/content/722368.shtml>

### 【関連記事】

#### 「三沙市の現況」(Global Times, July 18, 2012)

18日付の中国紙、*Global Times*は、海南省の3番目の地級市として6月21日に制定された、三沙市の現況を以下のように報じている。同市の面積は、島嶼が13平方キロだが、周辺海域は200万平方キロを超える。市庁舎が置かれる永興島は2.3平方キロ、定住者は833人で、その大部分が市当局の要員とその家族である。他に、西沙諸島で定期的に漁業活動に従事する約2,000人の漁民がいる。

記事参照：A glimpse into Sansha, the heart of the South China Sea debate

<http://www.globaltimes.cn/content/721902.shtml>

Sansha new step in managing S.China Sea

<http://www.globaltimes.cn/content/717193.shtml>



Source: Global Times, July 18, 2012



永興島

Source: Time, Battleland blog, July 26, 2012





The building that will be used as Sansha's city hall.



A Japanese gun turret on Yongxing Island

Source: Global Times, July 18, 2012

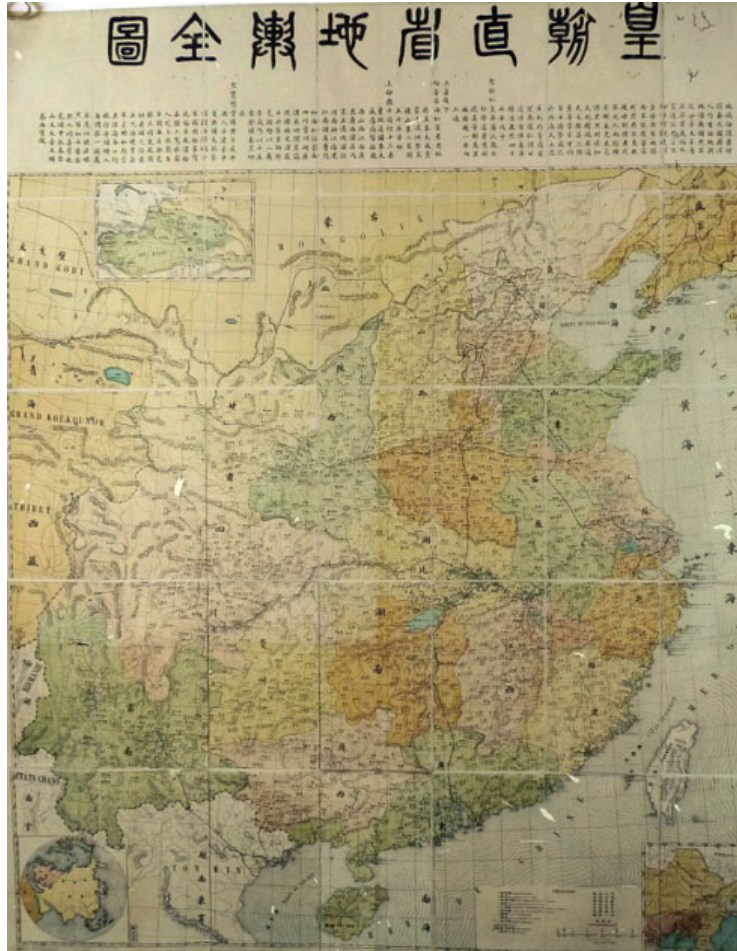
See also video; <http://english.cntv.cn/program/china24/20120622/103096.shtml>

7月23日「南沙・中沙諸島は中国領に含まれず—1904年の中国語地図」(Tuoi Tre News, July 23, 2012)

23日付のベトナムの Tuoi Tre News が報じるところによれば、1904年に発行された中国語の中国全省地図には、南沙・中沙諸島は中国領に含まれていない。この地図を30年間にわたって所持していたのは、The Library of the Institute for the Study of Chinese and Demotic Scripts and Cultures の前館長、マイ・ホン (Mai Hong) 博士で、歴史的証拠として、公表することにしたと語った。ホン博士は、インタビューで、「私の意見では、この地図は、南沙・中沙諸島の領有権紛争の解決に向けて、ベトナムがより積極的な行動を取る上で、ある程度有益な論拠となる。この地図はまた、領有権問題を研究する研究者にとっても有益なデータとなる」と語っている。この地図は24日に、ハノイの The National Museum of Vietnamese History に寄贈され、展示されることになっている。

記事参照 : Spratlys, Paracels not on 1904 Chinese map

<http://tuoitrenews.vn/cmLink/tuoitrenews/society/spratlys-paracels-not-on-1904-chinese-map-1.80705?localLinksEnabled=false&utm>



The Han-Chinese map published in 1904 by Shanghai Publishing House

Source: Tuoi Tre News, July 23, 2012

### 7月24日「台湾、南シナ海の大平島に火砲配備」(The China Post, July 25, 2012)

台湾国防部当局者が24日に明らかにしたところによれば、南シナ海で台湾が占有する大平島における軍事力を強化するために、40ミリ榴弾砲8門と120ミリ迫撃砲数門を8月末までに同島に配備する計画である。これらの最新火砲は、現在、海岸巡防署が運用している、106ミリ無反動砲と81ミリ迫撃砲を代替する。海岸巡防署は1999年以来、他の了見首長国との緊張を高めないために、海兵隊に代わって、同島の防衛を担任している。国防部と海岸巡防署は8月、定期的な合同実弾射撃演習を実施する計画である。

記事参照 : Cannons and mortars to be deployed on Taiping in South China Sea: MND

<http://www.chinapost.com.tw/taiwan/national/national-news/2012/07/25/348736/Cannons-and.htm>



## 7月25日「米、南シナ海紛争で米比同盟条約を発動するか」(ABS-CBN News, July 25, 2012)

25日のフィリピンのABS-CBN Newsは、24日に公表された、ベルギーのシンクタンク、The International Crisis Group (ICG)による、*STIRRING UP THE SOUTH CHINA SEA (II) : REGIONAL RESPONSES*と題する報告書などを取り上げ、米比同盟条約が南シナ海紛争にも適用されるかどうかについて、要旨以下のように報じた。

- (1) ICGの報告書は、もし中国が南沙諸島やスカボロー礁を巡る紛争で武力を行使した場合、米国はフィリピン支援に乗り出さないかもしれない、と警告した。ICGの報告書によれば、1951年の米比相互防衛条約(MDT)は両国の何れかが第三国に攻撃された場合、相互支援を規定しているが、米国はこれまで、南沙諸島やスカボロー礁を巡る紛争では全面的支援をコミットしてこなかった。報告書は、「マニラはこの間、米比条約を支持するというワシントンの『曖昧な保証』を得てきただけで、ワシントンは条約の適用範囲が南シナ海のフィリピン領に及ぶかどうかとも明確にしていない」と指摘している。
- (2) クリントン米 국무長官は3月5日、米国は中比領有権紛争のいずれにも与しないとする一方で、西フィリピン海における航行の自由と通商の自由の確保を強調している。4月5日付けの米議会調査局の、*The Republic of the Philippines and U.S. Interests*と題する報告書で、筆者のアジア問題専門家、ラム(Thomas Lum)は、米国はMDTの適用範囲を西フィリピン海の島嶼にまで拡大することは考えていない、と指摘している。ラムは、「オバマ政権は、どのような状況下で米軍がフィリピンに出動するかについて、明確にしてこなかった。2011年11月16日のマニラでのクリントン演説でも、米国がどのような状況下で南シナ海におけるフィリピンの領有権を護るかを明確にしていない」と述べている。
- (3) 一方で、フィリピンのデルロサリオ外相は、5月9日付の米比条約に関する声明で、オバマ政権がクリントン長官を通じて、中国が南沙諸島のフィリピン軍を攻撃した場合、「フィリピン防衛に対する米国のコミットメント」を再確認したことを明らかにした。更に、外相は声明で、4月にワシントンで開催された、両国の国務・国防両長官と外務・国防両相による2プラス2会議で、「米国は相互防衛条約に基づく米国のコミットメントと義務を再確認する」とクリントン長官が述べたことも明らかにしている。また、6月にワシントンで行われた、フィリピンのアキノ三世大統領とオバマ大統領との会談でも、MDTにおける相互のコミットメントが再確認された。
- (4) シンガポールのThe Institute of Southeast Asian Studiesのストーレイ(Ian Storey)研究員は、「米国はフィリピンとの同盟関係について強い言葉で支援してきているが、南シナ海で武力紛争が生じた場合、米軍がフィリピン軍を支援するかどうかは状況次第であろう」と指摘している。また、米シンクタンク、The Heritage Foundationのローマン(Walter Lohman)アジア研究センター長は5月に発表した、"Scarborough Shoal and Safeguarding American Interests"と題する論評で、ワシントンは中比領有権紛争に対してMDTに関する立場を明確にしなければならないとして主張している。ローマンによれば、1979年に当時のバンス国務長官は比外相宛の書簡で、「例えフィリピン本土やその管轄下にある島嶼に対する武力攻撃がなくとも、MDTは、フィリピン軍、政府公船あるいは航空機に対する攻撃にも適用される」ことを確認している。ローマンは、「中国軍によるフィリピン政府公船に対する攻撃があれば、米国は、かかる攻撃が『米国の平和と安全にとって危険である』と宣言して条約上のコミットメントを発動しなければならず、採るべき適切な措置を決めるためにフィリピンと直ちに協議

を始めるということを、米国は中国当局に内々に通告しておかなければならない」と主張している。

記事参照 : Will the US defend Philippines if China attacks?

<http://www.abs-cbnnews.com/-depth/07/25/12/will-us-defend-philippines-if-china-attacks>

備考 : The International Crisis Group (ICG) , *STIRRING UP THE SOUTH CHINA SEA (II) : REGIONAL RESPONSES*;

<http://www.crisisgroup.org/~media/Files/asia/north-east-asia/229-stirring-up-the-south-china-sea-ii-regional-responses>

Thomas Lum, The Republic of the Philippines and U.S. Interests, Congressional Research Service, April 5, 2012

<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL33233.pdf>

Statement of Secretary del Rosario regarding the Philippines-U.S. Mutual Defense Treaty, May 9, 2012

<http://www.gov.ph/2012/05/09/statement-of-secretary-del-rosario-regarding-the-philippines-u-s-mutual-defense-treaty-may-9-2012/>

Walter Lohman, "Scarborough Shoal and Safeguarding American Interests," Heritage Foundation, Issue Brief, May 14, 2012

[http://thf\\_media.s3.amazonaws.com/2012/pdf/ib3603.pdf](http://thf_media.s3.amazonaws.com/2012/pdf/ib3603.pdf)

7月27日「ベトナム国家主席、カムラン湾にロシア艦受け入れ用意」(RIA Novosti, July 27, 2012)

訪口中のベトナムのチュオン・タン・サン国家主席は27日、カムラン湾にロシア艦の受け入れを認めることを明らかにした。サン主席は、カムラン湾の艦艇補修施設をロシアの軍事基地にはしないが、両国間の軍事関係を強化するために活用されることになろう、と語った。同主席はまた、ベトナムはカムラン湾に入港するなどの外国艦船にも補修サービスを提供する能力を開発する計画である、と述べた。

記事参照 : Vietnam Ready to Host Russian Maritime Base

<http://en.rian.ru/world/20120727/174804220.html>

## 1.4 外交・国際関係

7月1日「中国軍のタカ派将軍、外交政策への影響力を強める—中国専門家論説」(The Wall Street Journal, July 1, 2012)

ウィリー・ラム (Willy Lam) 秋田国際教養大学教授兼香港中文大学准教授は、1日付の米紙、*The Wall Street Journal*に、“China's Hawks in Command: Gen. Zhang Zhaozhong denounced American-trained foreign policy experts as 'traitors'”と題する、センセーショナルな副題の付いた論説を寄稿している。筆者は、中国の外交政策決定過程において、人民解放軍 (PLA) の将軍達が前

例のない影響力を及ぼしているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国共産党は、ここ数年より積極的な外交政策を追求し始めた。このことは、中国の経済力と軍事的影響力が実質的に増大してきたことから、ある程度は予想されていた。しかし重要な要因がこれまで見過ごされてきた。すなわち、外交政策決定過程における人民解放軍 (PLA) の将軍達による前例のない影響力である。2010 年以来、PLA のタカ派は、公式メディアで好戦的な発言をし始めた。この傾向は、楊毅海軍少将が 2011 年後半、鄧小平の外交格言、「韜光養晦」の放棄を求めたころから顕著になった。
- (2) 楊毅は、「中国は低姿勢を維持することはもはや不可能だ。如何なる国が我が国の安全と利益を侵害した場合でも、我々は毅然として自己防衛をしなければならない」と強調する。楊毅によれば、「毅然とした自己防衛」とは、「迅速かつ低コストで効果的なカウンター攻撃」を意味するという。PLA 国防大学で教鞭をとる韓旭東陸軍少将は 6 月、国営の『環球時報』の「防衛的考え方が中国の海外展開を妨げてきた」と題する寄稿の中で、「反拡張主義」的ドクトリンを放棄する秋がきたと主張し、軍事的、地政学的及び経済的側面における拡張政策を求めた。韓旭東は、「覇権主義を追求しない」のが中国の伝統的な政策であるが、この政策は中国が拡張主義的目標を追求しないことを意味すると解釈すべきではない、と指摘した。その上で、「非拡張主義観念を打破しない限り、中国は、地域大国から世界大国への移行を加速することができない」と強調している。
- (3) 将軍達は、アジア太平洋地域で最も危険な発火点の 1 つである南シナ海における領有権紛争において、中国をより対決的なアプローチをとるよう慫慂しようとしているように思われる。彼らのレトリックは単純である。すなわち、中国の管轄権下にある石油・ガス資源と同様に、南シナ海の無数の島嶼に対する中国の領有権主張に異議を唱える国に対して、PLA は最早、懲罰を加えることにためらうべきではない、ということだ。羅援陸軍少将は 5 月以来、スカボロー礁 (中国では黄岩島) 付近で海軍艦艇を派遣して中国と対峙し、事態を膠着化させているフィリピンの「国粋主義的好戦論者」を恫喝してきた。羅援は、「もしマニラが好戦論者を抑えられないのなら、我々が代わってやってやろう」と警告した。更に羅援は、フィリピンとの海軍戦闘の可能性に触れ、「我々は繰り返し自制してきた。我々の我慢も限界である。これ以上自制する必要はない」とも述べた。
- (4) PLA とその戦略家達の背景には、6 月の三沙市の制定がある。海南省の新たな自治体として制定された三沙市は、その多くが近隣諸国の主張と重複する西沙諸島と南沙諸島などを管轄する。三沙市制定のアイデアは、2007 年に初めて中国指導部内で議題に上ったが、外交政策担当部門はそれに反対した。キャリア外交官の多くは、そのような動きは、米国はもちろんのこと、東南アジア諸国における「中国脅威」論を煽ることになりかねない、と主張した。2011 年までは、国際関係論を専門とする高名な学者達は、外交政策に干渉する将軍達を批判していた。例えば、清華大学の楚樹龍教授は、2010 年 10 月の *The Wall Street Journal* とのインタビューで、「中国軍は、政策、特に外交政策の決定過程においてあまりに強力過ぎる」と批判していた。その数ヵ月後、北京大学の王緝思教授は、軍人を含む多くのタカ派のコメンテーターに対して、「公式に承認されたわけではない無謀な意見は、大きな混乱を招く」と激しく非難した。しかしながら 2011 年半ば以降、楚樹龍や王緝思のような影響力のある学者達でさえ、将軍達にあえて逆らっていない。張紹忠少将は最近、中国には「百万人以上の裏切り者」がいると主張している。張紹忠は、「中国の学者達の一部は米国人によって教育されている。彼ら

は、米国の本を読み、米国の理念を受け入れ、今や米国が中国を騙すのを手助けしている」との非難をオンラインで広めている。

- (5) この将軍達が影響力を発揮しているのは、1 つには、2012 年 10 月か 11 月に予定されている第 18 回党大会を控え、共産党指導部内の権力闘争が激化していることによる。軍は、制度的には政治局メンバーを選出することになっている、強力な中央委員会メンバー定数の内、常に 20% が保証されている。従って、党内の主要な派閥は、将軍達に頼むところが大きい。政治局と同様に重要なのは、PLA を統制する中央軍事委員会である。党最高指導者となる習近平も、胡錦濤主席が少なくとも 2 年間は中央軍事委員会委員長として留まるとみられることから、彼のこのポストへの就任は前途多難である。習近平は、PLA の中で数十人もの太子党である将軍達の支持を取り付けており、彼らの支持と引き換えに、高級将校達が外交政策に対して大いに物申すことを許容している。PLA は今や、文民指導者達を意のままにしているが、党は、この秋の党大会以後、外交政策に対する優位を再び取り戻そうとするかもしれない。しかし、既に進行中の景気後退の中で、ナショナリズムという魔神を閉じ込めておくことは困難であろう。

記事参照 : China's Hawks in Command: Gen. Zhang Zhaozhong denounced American-trained foreign policy experts as 'traitors.'

<http://online.wsj.com/article/SB10001424052702304211804577500521756902802.html>

### 7月3日「米の『リバランシング』戦略とASEANの選択—マレーシアの専門家の見解」(New Straits Times, July 3, 2012)

3日付のマレーシア紙、*New Straits Times* は、同国の The Institute of Strategic and International Studies (ISIS) のタン (Dr Tang Siew Mun) 外交政策・安全保障研究部長の、“A difficult 'rebalancing' act ” と題する論説を掲載している。タンは、ASEAN 諸国にとって、米国の「リバランシング」戦略は米国との友好的、協力的関係を確認する以上のものであり、また ASEAN 諸国の中国と米国との関係における重要な道標ともなるものであるとして、ASEAN 諸国の対応の在り方について、要旨以下のように述べている。

- (1) 米国のリバランシング戦略の核心は、この地域への米軍戦力の再配備にあるのではない。そのこと自体は重要だが、米軍は既に 1945 年以来、この地域の戦略的バランスにとって不可欠の要素となっている。むしろ、ここで問われるべき問題は、米軍戦力がどこに配備され、そしてこのリバランシング戦略が域内の安全保障にどのような影響を及ぼすか、ということである。ワシントンは、域内の基地ネットワークの再構築に対する懸念に先手を打って、「基地ではなく配備地」(the "places not bases" doctrine) という理屈で、この問題を沈静化してしまった。
- (2) しかし、米国は実際には、域内の関係国とのパートナーシップや協力関係の拡大を通じて、この地域における軍事プレゼンスを拡大しつつある。例えば、シンガポールは最近、米国の 4 隻の沿岸戦闘艦の配備を受け入れ、また、オーストラリアも 2011 年秋に米海兵隊 2,500 人のローテーション配備に合意した。両国に加えて、フィリピンとタイも米国の軍事作戦を恒久的あるいは一時的な形で支援するようになれば、米国は、インド洋東部海域から南シナ海に至る戦略的なシーレーンに対して比類なきアクセスを確保するようになるだろう。これに日本と韓国における米軍基地が加われば、米国は、インド洋から太平洋に跨って連なる作戦行動のためのプラットフォームを持つことになるだろう。

- (3) こうした動きに対する域内の反応はこれまでのところ、外交的で肯定的なものである。しかしながら、ASEAN 諸国は、東南アジアにおける米国の軍事的プレゼンス拡大に対する賛否を慎重かつ注意深く判断する必要がある。軍事アセットは、戦略的目標を達成するための道具である。人道支援、災害救援あるいはその他の非伝統的な安全保障上の懸念への対応という文脈だけで、軍事プレゼンスの拡大を正当化するのは安易に過ぎる。リバランシング戦略の戦略的含意を十分理解する必要がある。この戦略は、域内諸国と中国との関係に影響を及ぼすことになろう。ASEAN 諸国が米国の軍事的プレゼンスの拡大を容認するのは、中国に対するヘッジ戦略の一環としてなのか。あるいは、この戦略は中国とバランスを取る方向への政策転換の始まりと見るべきか。
- (4) ASEAN 諸国は、米中何れかを袖にすることを恐れて、これらの問いに正面から立ち向かうことをためらってきた。ASEAN 諸国の昔からお題目は「選択しないで済みます」("not having to choose") であり、ASEAN 諸国は今後も、米中双方との緊密な関係を維持することに努めるであろう。しかし、もし中国が脅威でないのであれば、リバランシング戦略がもたらしているように思われる軍事力増強よりは、むしろ戦力縮小を目の当たりにしているはずだ。ASEAN 諸国が戦略的競争に向けて準備を進めながら、同時に協力を提唱するのは、根本的に何かの間違っている。リバランシング戦略は、米国との友好的、協力的関係を確認する以上のものであり、また ASEAN 諸国の中国と米国との関係における重要な道標ともなるものである。ヘッジ戦略のコストは高くなってきており、ASEAN 諸国が困難な選択をしなければならない日は次第に迫ってきている。「平和、自由、中立地帯」(The zone of peace, freedom and neutrality) という、ASEAN のスローガンに解決策が見出せるか。

記事参照 : A difficult 'rebalancing' act

<http://www.nst.com.my/opinion/columnist/a-difficult-rebalancing-act-1.101555>

## 1.5 海運・造船・港湾

### 7月23日「ノルウェーの新型フェリー、LNG燃料のみで航行」(Marine Log, July 24, 2012)

ノルウェーのクルーズ会社、Fjord Line は 23 日、建造中の新型フェリー 2 隻は LNG 燃料のみで航行すると発表した。Fjord Line によれば、ノルウェーの Bergen Group Fosen 造船所で建造中の 2 隻の新型フェリーは当初、通常燃料と両用のエンジンを搭載する予定であったが、Rolls-Royce 製の LNG 燃料エンジンのみを搭載する。LNG 燃料エンジンは、酸化窒素の排出を約 90% 減らすとともに、硫黄酸化物や微粒子の排出がほとんどない。Rolls-Royce 製の LNG 燃料エンジンは既に、2013 年に発効予定の IMO Tier III の環境基準を満たしている。新型フェリーは、4,000DWT、長さ 170 メートル、乗客 1,500 人、車両 600 台を積載できる。新型フェリーは、2013 年夏からノルウェー西岸からデンマーク間の定期航路に就役予定。

記事参照 : Fjord Line orders Rolls-Royce LNG engines for newbuilds

[http://www.marinelog.com/index.php?option=com\\_content&view=article&id=2699:fjord-line-orders-rolls-royce-lng-engines-for-newbuilds&catid=81:ferries&Itemid=189](http://www.marinelog.com/index.php?option=com_content&view=article&id=2699:fjord-line-orders-rolls-royce-lng-engines-for-newbuilds&catid=81:ferries&Itemid=189)



Source: Marine Log, July 24, 2012

## 1.6 海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他

### 7月2日「米海軍、老朽艦の撃沈処理再開」(Military Times, July 2, 2012)

2日付のWeb紙、Military Timesによれば、米海軍は、環境問題とコスト面で2年近く停止していた、沿岸域での老朽艦の撃沈処理を再開した。7月末に、3隻の老朽艦がハワイ沖で、RIMPAC演習に参加している戦闘艦による魚雷やその他の兵器で撃沈される。海軍が老朽艦を標的演習(Sinkex, short for sinking exercise)で処理するのは2010年以来である。環境保護グループは、老朽艦を解撤施設でリサイクルすべきと主張している。環境保護グループは、老朽艦に残留する有害物資による長期的な影響を懸念し、環境保護庁(EPA)にSinkex規制を求めて提訴し、現在サンフランシスコの連邦地裁で裁判が行われている。一方、海軍は、Sinkexを戦時に備えた有効な実弾射撃演習であり、同時に標的艦を航空機、水上艦及び潜水艦で攻撃することで、その結果を将来の艦船設計に反映させることができる、と主張している。Sinkexは、沿岸から少なくとも50カイリ離れ、そして少なくとも水深6,000フィートの海域で実施しなければならないことになっている。海軍はこの12年間、109隻の老朽艦を、カリフォルニア、ハワイ、フロリダなどの各州沖合で撃沈処理してきた。海軍の文書では、撃沈処理艦の1部にはポリ塩化ビフェニール(PCB)が500ポンド以上も残っていた。この間、他の64隻の老朽艦が米国内6カ所の公認解撤施設の1つでリサイクルされた。

記事参照 : Navy to resume sinking old ships in U.S. waters

<http://www.militarytimes.com/news/2012/07/ap-navy-resume-sinking-warships-070212w/?utm>



## 2. 情報分析

### 2.1 2012 年上半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案 ～IMB 報告書に見る特徴～

国際海事局 (IMB) は 7 月 15 日、2012 年上半期 (2012 年 1 月 1 日～6 月 30 日) に世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。

「海賊」 (Piracy) と船舶に対する「武装強盗」 (Armed Robbery) の定義については、IMB は、「海賊」については国連海洋法条約 (UNCLOS) 第 101 条「海賊行為の定義」に、「武装強盗」については、国際海事機関 (IMO) が 2001 年 11 月に IMO 総会で採択した、「海賊行為及び船舶に対する武装強盗犯罪の捜査のための実務コード」 (Code of Practice for the Investigation of the Crimes of Piracy and Armed Robbery against Ships) の定義に、それぞれ準拠している。

以下は、IMB 報告書から見た、2012 年上半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めたものである。なお、巻末に、海洋政策研究財団作成の最近 3 年間のソマリアの海賊によるハイジャック事案を取り纏めた表を添付した。

#### 1. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

通報された 2012 年上半期の発生件数は 177 件 (2011 年同期 266 件) であった。その内、既遂が 100 件 (同 128 件) で、その内訳はハイジャック事案が 20 件 (同 29 件) で、乗り込み事案が 80 件 (同 99 件) であった。未遂事案は 77 件 (同 138 件) で、その内訳は発砲事案が 25 件 (同 76 件)、乗り込み未遂事案が 52 件 (同 62 件) であった。しかしながら、IMB は、この他にかなりの未通報事案があると見ており、船主や船長などに通報を呼びかけている。

2012 年上半期の発生件数 177 件は、2011 年同期の発生件数 266 件 (通年 439 件) に比し、大幅減となっている。これは、以下に見るように、ソマリアの海賊による襲撃件数の大幅減が主たる要因となっている。最近 6 年間の各上半期の状況は、表 1 に示すとおりである。発生海域から見れば、177 件中、66% に当たる 118 件が以下の 5 カ所で発生している。多い順に見れば、表 2 に示すように、ソマリア沖 (インド洋を含む) 44 件 (2011 年同期 125 件)、インドネシア 32 件 (同 21 件)、ナイジェリア 17 件 (同 6 件)、アデン湾 13 件 (同 20 件)、紅海 12 件 (同 18 件) となっている。ここでは、ナイジェリアとインドネシアが大幅に増加している。

ソマリアの海賊による「アフリカの角」周辺海域のアデン湾、紅海及びソマリア沖 (インド洋を含む) での発生件数は 69 件で、2011 年同期の 163 件から大幅に減少していることが注目される。特に、ソマリア沖 (インド洋を含む) での発生件数が 2011 年同期の 125 件から 44 件に、ほぼ 3 分の 1 に減少している。報告書によれば、69 件の襲撃事案の内、ハイジャック事案が 13 件 (アデン湾 4 件、インド洋を含むソマリア沖 9 件)、乗り込み事案が 1 件 (インド洋を含むソマリア沖) で、217 人 (2011 年同期 361 人) の乗組員が人質となり、1 人 (同 3 人) が負傷し、2 人 (同 7 人) が死亡した。6 月末現在、依然 11 隻が拘留され、174 人の乗組員が人質になっている。更に、44 人の乗組員が人質として陸上に拉致されている。

報告書によれば、ソマリアの海賊による襲撃事案の減少は、各国海軍の戦闘艦の展開、海賊対処マ

ニューアル、BMP (The Best Management Practices) の効果的な活用、通航船舶の自衛措置、民間武装警備員の雇用 (Privately Contracted Armed Security Personnel: PCASP) 増大、更には、EU 艦隊などによるソマリア海賊の陸上拠点への攻撃などの成果である。一方、報告書によれば、ソマリアの海賊による襲撃海域は、西は紅海南部から東は東経 76 度まで、北は北緯 25 度のオマーン湾から南は南緯 22 度にまで及び、依然としてソマリアの海賊による活動範囲は広範な海域に及んでいる。これらの海域では、ソマリアの海賊は、ハイジャックした外航漁船やダウ船を「母船」を使用している。報告書は、インド洋とアラビア海は 6 月から 9 月初めにかけては南西モンスーン季節で、荒天によって海賊が利用する小型ボートの活動が難しくなることから、ソマリアの海賊による襲撃事案が減少する、と見ている。一方で、南西モンスーンの影響を受けない海域では、襲撃事案が続くと見ている。

他方、西アフリカのギニア湾では状況が悪化している。この海域での発生件数は、2011 年同期の 25 件から、5 件のハイジャック事案を含め 32 件に増加している。特にナイジェリア沖では、6 件から 17 件に大幅増となり、3 隻がハイジャックされ、61 人が人質となった。また、乗り込み事案が 7 件で、他に未遂事案が発砲 6 件、乗り込み未遂が 1 件であった。この海域での発生事案 32 件中、少なくとも 20 件で銃器が使用されており、1 人が死亡し、また 1 人は負傷が原因で死亡している。

東南アジア海域についてみれば、表 1 に見るように、インドネシアでの発生件数が 32 件で、2011 年同期の 21 件から約 20% 増となっているのが注目される。インドネシアでは、南シナ海のアナンバス諸島、ナトゥーナ諸島、マンカイ諸島、スピ諸島及びメランダン諸島、ジャカルタ・タンジュンプリオク、ドゥマイ (スマトラ)、タボネオ (南カリマンタンのマルタブラ沖錨泊地) 周辺海域が多発海域となっている。しかし、ほとんどの事案がナイフや山刀などで武装した停泊中あるいは錨泊中の船舶への乗り込みで、低レベルの強盗事案である。表 2 に見るように、他に東南アジアでは、マラッカ海峡と南シナ海でハイジャック事案が各 1 件あった。

## 2. 態様から見た特徴

表 2 はアジア及びその他の多発海域における 2012 年上半期の襲撃の態様を海域毎に示したものである。表 3 は、未遂を含む全事案における襲撃された時の船舶の状況について、地域毎に示したものである。

これらによれば、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴が良く分かる。ソマリアの海賊によるアデン湾・紅海、アラビア海及びインド洋を含むソマリア沖での事案は、未遂を含めて全て航行中 (steaming) の事案であり、「母船」や小型高速ボートで通航船舶を襲撃するソマリアの海賊の特徴を示している。

一方、東南アジアの場合は、襲撃の態様としては乗り込み事案が多く、襲撃された時の船舶の状況については錨泊中 (anchored) が多いのが特徴である。マラッカ海峡と南シナ海でハイジャック事案が各 1 件あったが、マラッカ海峡ではマレーシアの漁船がハイジャックされたが、マレーシア海洋法令執行庁の哨戒艇によって解放された。南シナ海での事案の場合は、マレーシアの Tug & Barge が航行中にハイジャックされた。

他方、2012 年上半期で、港と錨地において 3 回以上の襲撃件数が通報されたのは 7 カ所 (2011 年同期 8 カ所) で、計 33 件 (同 37 件) であった。報告書によれば、2012 年上半期の 7 カ所は、インドネシアのドゥマイ 8 件が最も多く、2011 年同期の 4 件から倍増している。次いで、バングラデシュのチッタゴン 6 件、ナイジェリアのラゴスとトーゴのロメ各 5 件、コートジボアールのアビジャン、

エジプトのアルデケイラ及びインドネシアのタボネオ各 3 件であった。

2012 年上半期に襲撃された（未遂事案を含む）船舶のタイプでは、未遂事案も含めて最も多かったのは、ばら積船で 39 隻、次いでケミカル・タンカー 33 隻、以下、コンテナ船 26 隻、原油タンカー 22 隻、精製品タンカー 13 隻、一般貨物船 8 隻、タグ 6 隻、LPG タンカー 6 隻などとなっている。報告書によれば、2012 年上半期では、一般貨物船に対する襲撃が 2011 年同期の 20 隻から大幅に減少しているのが目立っている。ソマリアの海賊がハイジャックした船舶にはあらゆるタイプの船舶が含まれており、報告書は、彼らの襲撃が場当たりのことを示している、と指摘している。

襲撃された船舶の船籍を見れば、2012 年上半期の全事案 177 件中、最も多かったのはリベリア籍船 33 隻、次いでパナマ籍船 26 隻、以下、シンガポール籍船 24 隻、バハマ籍船 12 隻、香港籍船 11 隻、マーシャル諸島籍船 9 隻、マルタ籍船 6 隻などとなっている。なお、日本籍船は過去 6 年間の上半期では、2007 年 1 隻、2008 年 2 隻、2011 年 1 隻が襲撃されたが、2012 年上半期にはなかった。

他方、襲撃された船舶の運用状況を国別に見れば（Countries where victim ships controlled / managed）、最も多かったのはシンガポールで 37 隻、次いでギリシャとドイツ各 25 隻、香港 10 隻、英国 8 隻、インド 7 隻、デンマーク 6 隻などとなっている。なお、日本の船社が運航する襲撃された船舶は 2011 年同期の 12 隻から 3 隻に激減している。

### 3. 人的被害の状況と使用武器の特徴

人的被害の状況について見れば、表 4 に示したように、過去 6 年間、乗組員の人質や拉致事案が人的被害のほとんどを占めている状況に変わりはないが、2012 年上半期は 334 人で、2011 年同期より大幅に減少している。一方、人的被害の発生場所から見れば、人質事案 334 人中、アデン湾が 38 人、ソマリアが 179 人で、ソマリアの海賊による人質事案が大部分を占めている。人的被害の面からも、乗組員を人質に身代金要求事案が多い、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴を示している。他に人質事案が多かったのはナイジェリアの 61 人で、東南アジアでは、インドネシア 5 人、マラッカ海峡 6 人、シンガポール海峡 11 人、南シナ海 7 人、ベトナム 1 人であった。

表 5 は、最近 6 年間の各上半期における全発生事案で、海賊が使用した武器のタイプを示したものである。これを見れば、銃器とナイフが海賊の主要武器である傾向は、ここ 6 年間ほとんど変化がない。他方、海賊の使用武器を地域毎に見れば、銃器使用事案 78 件中、アデン湾 12 件、紅海 5 件、ソマリア 33 件で、ソマリアの海賊による事案がほとんどを占めている。ここでも、AK-47 強襲ライフル、RPG-7 ロケット推進擲弾筒などで武装する、ソマリアの海賊の危険性が窺える。他に、銃器使用事案が多いのは、ナイジェリアの 17 件、トーゴの 2 件で、ギニア湾の海賊の暴力的特徴を示している。東南アジアの場合は、銃器よりもナイフが主流で、ナイフ使用事案 39 件中、インドネシアが 15 件で突出している。一方情報なしも全 177 件中、58 件と多く、ここでもインドネシアの 14 件が最も多く、次いでソマリアが 11 件、紅海が 7 件となっている。

（文責 上野英詞・海洋政策研究財団研究員）

表 1: 最近 6 年間の各年上半期におけるアジア及びその他の多発海域での発生 (未遂を含む) 件数の推移

海域	2012	2011	2010	2009	2008	2007
インドネシア	32	21	16	3	13	24
マラッカ海峡	1		1	2	2	2
マレーシア	4	11	9	9	6	6
フィリピン	3	1	2	1	4	1
シンガポール海峡	3	7	1	2	2	3
タイ/タイ湾			1	1		2
南シナ海	1	11	15	7		1
ベトナム	4	4	7	5	3	3
バングラデシュ	6	4	8	5	7	5
インド	4	5	4	6	7	5
アデン湾*	13	20	33	100*	19*	7
ソマリア	44	125	51	44	5	17
紅海**	12	18	14			
ナイジェリア	17	6	6	13	18	19
タンザニア	1		1	5	7	7
アラビア海***			2	1		4
インド洋****				1		
オマーン*****				2		
<b>各年上半期合計</b>	<b>177</b>	<b>266</b>	<b>196</b>	<b>240</b>	<b>114</b>	<b>126</b>
<b>各年通年合計</b>		<b>439</b>	<b>445</b>	<b>406</b>	<b>293</b>	<b>263</b>

出典：2012 年上半期報告書 5～6 頁の表 1 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注：\*；アデン湾、\*\*；紅海、\*\*\*；アラビア海、\*\*\*\*；インド洋、\*\*\*\*\*；オマーン、いずれもソマリアの海賊による。

表 2 : アジア及びその他の多発海域における 2012 年上半期の襲撃の態様

海域	Actual Attacks		Attempted Attacks	
	Boarded	Hijacked	Fired Upon	Attempted Boarding
インドネシア	28			4
マラッカ海峡		1		
マレーシア	4			
フィリピン	3			
シンガポール海峡	3			
南シナ海		1		
ベトナム	3			1
バングラデシュ	6			
インド	3			1
アデン湾*		4	4	5
紅海**				12
ソマリア	1	9	15	19
ナイジェリア	7	3	6	1
<b>合計</b>	<b>80</b>	<b>20</b>	<b>25</b>	<b>52</b>
<b>総計</b>	<b>177</b>			

出典：2012 年上半期報告書 9 頁の表 2 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注：\*；アデン湾、\*\*；紅海、いずれもソマリアの海賊による。

表 3 : 2012 年上半期における海域毎に見た襲撃された時の船舶の状況

海 域	Actual			Attempted		
	B	A	S	B	A	S
インドネシア	2	23	3		4	
マラッカ海峡			1			
マレーシア		2	2			
フィリピン		2	1			
シンガポール海峡		1	2			
南シナ海			1			
ベトナム	1	2		1		
バングラデシュ		6				
インド		3			1	
アデン湾*			4			9
紅海**						12
ソマリア			10			34
ナイジェリア			7			7
<b>合計</b>	<b>7</b>	<b>60</b>	<b>33</b>	<b>1</b>	<b>11</b>	<b>65</b>
<b>総計</b>	<b>100</b>			<b>77</b>		

出典：2012 年上半期報告書 10～11 頁の表 4、5 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

備考：B = Berthed, A = Anchored, S = Steaming

注：\* ; アデン湾、\*\* ; 紅海、いずれもソマリアの海賊による。

表 4 : 最近 6 年間の各上半期における乗組員の人的被害状況

状況	2012	2011	2010	2009	2008	2007
人質	334	495	597	561	190	152
拉致	3	13	3	7	6	41
乗組員脅迫	10	21	9	6	4	3
乗組員襲撃	1	4	1	3	5	20
乗組員負傷	9	39	16	19	19	19
乗組員死亡	4	7	1	6	7	3
行方不明		0		8	7	
<b>各年上半期合計</b>	<b>361</b>	<b>579</b>	<b>627</b>	<b>610</b>	<b>238</b>	<b>238</b>

出典：2012 年上半期報告書 12 頁の表 8 から作成。

表 5 : 最近 6 年間の各上半期における全発生事案で海賊が使用した武器のタイプ

武器のタイプ	2012	2011	2010	2009	2008	2007
銃器	78	160	100	151	39	37
ナイフ	39	35	35	36	31	29
その他の武器	2	3	2		2	5
情報なし	58	68	59	53	42	35
<b>発生事案件数</b>	<b>177</b>	<b>266</b>	<b>196</b>	<b>240</b>	<b>114</b>	<b>126</b>

出典：2012 年上半期報告書 11 頁の表 6 から作成。



## 2.2 2012 年上半期のアジアにおける海賊行為と武装強盗事案 ～ReCAAP 報告書から～

アジア海賊対策地域協力協定 (Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia) に基づいて設立された、ReCAAP 情報共有センター (ISC) は 7 月下旬、2012 年上半期 (2012 年 1 月から 6 月末まで) にアジアで発生した海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。(ReCAAP とは Regional Cooperation Agreement Against Piracy の頭字語である。)

国際海事局 (IMB) の同種の報告書が全世界を対象としているのに対して、ReCAAP の報告書は、アラビア海からユーラシア大陸南縁に沿って北東アジアに至る海域を対象としている。また、IMB が民間船舶や船主からの通報を主たる情報源としているのに対して、ReCAAP の情報源は、加盟国と香港の Focal Point とシンガポールにある Information Sharing Centre (ISC) と結び、また Focal Point 相互の連結で構成される、Information Sharing Web である。各国の Focal Point は沿岸警備隊、海洋警察、海運・海事担当省庁あるいは海軍に置かれている (日本の場合は海上保安庁)。そして各国の Focal Point は、当該国の法令執行機関や海軍、Port Authorities や税関、海運業界など、国内の各機関や組織と連携している。更に、国際海事機関 (IMO)、IMB やその他のデータを利用している。

ReCAAP の加盟国は、インド、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー、タイ、シンガポール、カンボジア、ラオス、ベトナム、ブルネイ、フィリピン、中国、韓国及び日本の域内 14 カ国に加えて、域外国からノルウェー (2009 年 8 月)、デンマーク (2010 年 7 月)、オランダ (2010 年 11 月)、及び英国 (2012 年 5 月 2 日) が加盟しており、現在、18 カ国となっている。なお、マレーシアとインドネシアは未加盟だが、ISC との情報交換が行われている。

以下は、ReCAAP 報告書から見た、2012 年上半期のアジアにおける海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の態様と傾向である。

### 1. 「海賊」と「船舶に対する武装強盗」についての ReCAAP の定義

「海賊」(piracy) と「船舶に対する武装強盗」(armed robbery against ships) とは、ReCAAP ISC の定義によれば、「海賊」については国連海洋法条約 (UNCLOS) 第 101 条「海賊行為の定義」に従って、「船舶に対する武装強盗」については、国際海事機関 (IMO) が 2001 年 11 月に IMO 総会で採択した、「海賊行為及び船舶に対する武装強盗犯罪の捜査のための実務コード」(Code of Practice for the Investigation of the Crimes of Piracy and Armed Robbery against Ships) の定義に従って、それぞれ ReCAAP 協定第 1 条で規定している。

### 2. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

報告書によれば、2012 年上半期の発生件数は 62 件 (2011 年同期 87 件) で、その内、既遂が 57 件 (同 72 件) で、未遂が 5 件 (同 15 件) であった。これは、2011 年同期から 29% の減少である。表 1 は、過去 5 年間の各上半期における ReCAAP の対象海域における発生件数を示したものである。これによれば、2011 年同期に比して、インドネシアでの発生事案が増加しているが、マレーシア、シンガポール、南シナ海、及びマ・シ海峡における発生件数が減少している。2012 年上半期の発生件数は、この 4 年間で、対前年同期比で初めての減少となった。

表 1 : 過去 5 年間の各上半期における地域別発生件数

	2012.1-6		2011.1-6		2010.1-6		2009.1-6		2008.1-6	
	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂
東アジア										
中国					1					
小計					1					
南アジア										
アラビア海				3						
バングラデシュ	7		5		9	2	4	1	6	2
ベンガル湾				1	1					
インド	4	1	6		5		4		7	1
小計	11	1	11	4	15	2	8	1	13	3
東南アジア										
タイ湾					1					
インドネシア	28	2	22	1	13	6	3	2	8	1
マレーシア	2		8		9		8	1	4	
ミャンマー							1			
フィリピン	3		3		1		2	1	3	1
シンガポール			2							
南シナ海	4		8	6	10	3	7		3	1
マ・シ海峡	6	1	13	1	2	2	3		2	3
タイ							1			
ベトナム	3	1	4		7		5		3	
小計	46	4	59	8	43	11	30	4	23	6
計	57	5	72	15	59	13	38	5	36	9
総計	62		87		72		43		45	

出典 : ReCAAP Half Yearly Report (January 1, 2012 – June 30, 2012) , p.10, Table 2 より作成

### 3. 発生事案の重大度の評価

ReCAAP の報告書の特徴は、既遂事案の重大度 (Significance of Incident) を、暴力的要素 (Violence Factor) と経済的要素 (Economic Factor) の 2 つの観点から評価し、カテゴリー分けをしていることである。

暴力的要素の評価に当たっては、① 使用された武器のタイプ (ナイフなどよりもより高性能な武器が使用された場合が最も暴力性が高い)、② 船舶乗組員の扱い (死亡、拉致の場合が最も暴力性が高い)、③ 襲撃に参加した海賊 / 武装強盗の人数 (この場合、数が多ければ多いほど暴力性が高く、また組織犯罪の可能性もある) を基準としている。

経済的要素の評価に当たっては、被害船舶の財産価値を基準としている。この場合、乗組員の現金が強奪されるよりも、該船が積荷ごとハイジャックされる場合が最も重大度が大きくなる。

以上の判断基準から、今次報告書はこれまでの3つのカテゴリーに加え、CAT-3より低い、Petty Theftを加え、以下の4つにカテゴリー分けしている。

Category	Significance of Incident
CAT-1	Very Significant
CAT-2	Moderately Significant
CAT-3	Less Significant
Petty Theft	Minimum Significant

表2は、過去5年間の各上半期における既遂事案をカテゴリー分けしたものである。過去4年間のCAT-3事案については、CAT-3とPetty Theftに再分類されている。これによれば、2012年上半期のCAT-1事案は1件で、過去5年間で最も少ない。この事案は、4月17日にマレーシアのサラワク州沖35カイリの南シナ海で発生したTag & Bargeのハイジャック事案であった。報告書によれば、この事案では、約20人の海賊に乾舷の低いタグボートに乗り込まれた。海賊は20日、乗組員を救命ボートに乗せ、海に下ろした。漂流中のボートは、30日にベトナムの漁船に救助された。また、漂流中のバージはフィリピンのパラワン島沖で同国の沿岸警備隊に発見された。しかし、タグボートは依然、行方不明である。

CAT-2とCAT-3の発生件数は、この3年間ほぼ同じ件数である。Petty Theftの発生件数は、2011年同期の34件から大幅に減少している。

表2：過去5年間の各上半期におけるカテゴリー別既遂事案件数

	2012.1-6	2011.1-6	2010.1-6	2009.1-6	2008.1-6
CAT-1	1	4	3	3	3
CAT-2	19	20	22	16	9
CAT-3	15	14	16	3	10
Petty Theft	22	34	18	16	14

出典：ReCAAP Half Yearly Report (January 1, 2012 – June 30, 2012), p.7, Chart 1 より作成。

#### 4. 襲撃時の船舶の状況

報告書によれば、57件の既遂事案中、13件は船舶が航行中の事案で、44件は停泊中か錨泊中であった。航行中の事案の内、1件はCAT-1事案で、10件がCAT-2事案、2件がPetty Theft事案であった。一方、44件の停泊中・錨泊中事案の内、9件がCAT-2事案、15件がCAT-3事案、20件がPetty Theft事案であった。CAT-2事案の内、半分強が錨泊中の事案で、バングラデシュ、インド及びベトナムの港湾と錨泊地で発生しており、武装強盗の人数は7~9人と9人以下のグループで、ナイフや山刀で武装していた。航行中の事案については、武装強盗は、ナイフや山刀で武装していたが、3件は銃器で武装していた。これらの事案では、武装強盗は通常、船内の現金、乗組員のラップトップPCや携帯電話、あるいははず鉄などの船舶の積荷などを盗んでいく。

一方、過去 5 年間の CAT-1 事案 14 件は、全て航行中の事案である。その内、11 件は、武装強盗の人数が 7~20 人のグループで、12 件では銃器で武装していた。また、9 件がハイジャック事案で、4 件は船内の現金や乗組員の持ち物が盗まれた事案で、1 件は乗組員 1 人が殺された事案である。9 件のハイジャック事案の内、8 件が Tag & Barge のハイジャックであった。報告書によれば、Tag & Barge は、低速で、積荷がある場合には乾舷が低くなり、乗り込みやすく、襲撃されやすい船舶である。また、報告書は、中古の Tag & Barge は新造に比して比較的安価であり、中古船舶の需要が最近数年間の Tag & Barge の襲撃事案の増加の一因となっている、と指摘している。

(文責 上野英詞・海洋政策研究財団研究員)

参考資料

海洋政策研究財団作成資料

アデン湾・ソマリア沖のハイジャック事案の状況

1. 2012年のハイジャック事案の状況 (7月31日現在)

	Name of Vessels (Position)	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
1	<i>Savina Al-Salaam</i> (A)	1.2	1.5 (3)	16	Livestock ship	India
2	<i>Al-Wasil</i> (A)	1.14		8	Dhow	Yemen
3	<i>Al-Khliil</i> (A) (1)	1.25	2.7 (13)	19	Fishing Dhow	Iran
4	<i>Free Goddess</i> (Ar)	2.7		21	Bulk Carrier	Liberia
5	<i>Leila</i> (O)	2.15	4.12 (56)	24	Ro-Ro Ship	Panama
6	<i>Al-Assma</i> (O)	2.28	3.7 (7)		Dhow	
7	<i>Royal Grace</i> (O)	3.2		22 (1)	Chemical Tanker	Panama
8	<i>Ghazal Howlf</i> (A)	3.2		6	Dhow	Yemen
9	<i>Eglantine</i> (I) (2)	3.26	4.2 (7) (イラン海軍、 解放)	23 (2)	Bulk Carrier	Bolivia
10	<i>Naham 3</i> (S)	3.26		15 (1)	Fishing Vessel	Oman
11	<i>Xianghuamen</i> (O) (2)	4.6	4.6 (イラン海軍、 解放)	28	Cargo Ship	Panama
12	<i>AlAbass</i> (A) (3)	4.17		24	Fishing Vessel	Yemen
13	<i>Smyrni</i> (A)	5.10		15	Oil Tanker	Liberia
14	<i>Shamsi</i> (O)	6.2		7	Dhow	Oman
15						
16						
17						
18						
19						

出典：“Piracy And Armed Robbery Against Ships: Report for the Period, 1 January – 30 June 2012,” ICC International Maritime Bureau (IMB) , July, 2012, pp.43-45., Worldwide Threat to Shipping Report (Office of Naval Intelligence Civil Maritime Analysis Department, U.S. Navy) ., EU NAVFOR Somalia HP., and Somalia Report. 及びその他の報道資料から作成。

備考1: Position については、(A) は紅海を含むアデン湾、(Ar) はアラビア海、(O) はオマーン沖、(Y) はイエメン沖でのハイジャック事案を示す。インド洋海域については、(S) はソマリア沿岸東方沖、(K) はケニア沖、(M) はマダガスカル沖、(Sy) はセイシェル近海、(T) はタンザニア沖周辺でのハイジャック事案、(I) はこれら海域より遠隔のインド洋でのハイジャック事案を示す。

備考2: Boarded は、海賊が乗り込みに成功しても、乗組員の多くは船内の“citadel” (安全区画) に鍵をかけて閉じ籠もるなどの自衛措置をとることによって、乗り込んだ海賊がハイジャックを諦めて逃亡した事案である。その後、該船は付近を哨戒中の各国海軍戦闘艦に救出されている。一方、海賊が逃亡しなかった場合には、武力による解放に繋がるケースもある。

注: 以下の注記は、特異なハイジャック事案や武力解放事案、あるいはハイジャック船のその後の情報(「母船」として使用)などを示したものである。なお、注記の順序は、該船の解放時の日付に従っている。

1. 該船は、海賊の母船として使用されていた。(Somalia Report, February 7, 2012)
2. MV *Eglantine* (63,400DWT) は、イラン海軍特殊部隊によって武力解放された。解放作戦は、3月30日から31日にかけて36時間にわたり、12人の海賊を拘束した。(gCaptain, April 3 and The Tehran Times, April 4, 2012) イラン海軍により解放された際、フィリピン人乗組員2人が死亡した。1人は射殺され、1人はエンジン室に逃げ込み窒息死した。イラン海軍特殊部隊と海賊の銃撃戦になった際、海賊が乗組員を縛り、人間の盾にしたという。(PhilStar, April 11, 2012) イラン海軍特殊部隊は4月6日、在テヘラン中国大使館の要請を受けて、MV *Xianghuamen* がハイジャックされた数時間後、該船を急襲し、中国人乗組員28人を救出するとともに、9人の海賊を拘束した。(Somalia Report, April 6, 2012)
3. この襲撃で、海賊は別の漁船を「母船」として利用した。海賊は、該船の24人の乗組員の内、4人のみを該船に拘束し、残りをソマリア沿岸に送った。このことは、海賊が該船を「母船」として利用することを示唆している。ソマリアの海賊は現在、12隻のハイジャックした漁船(ダウ船)を「母船」として利用している。(Somalia Report, April 23, 2012)

## 2. 2011年のハイジャック事案とその後の状況(2012年7月31日現在)

	Name of Vessels (Position)	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
1	<i>Blida</i> (O)	1.1	10.13. 乗組員 2 人のみ解放。11.3 (311)、船と 25 人解放	27	Bulk Carrier	Algeria
2	<i>CPO China</i> (O)	1.3 Boarded	1.3 (船・乗組員解放)	20	Chemical Tanker	United Kingdom
3	<i>Al Musa</i> (O)	1.9	1.24 (船のみ解放)	14	Dhow	India
4	<i>Nipayia</i> (S)	1.12		19	Chemical Tanker	Panama
5	<i>Leopard</i> (Y)	1.13 Boarded	1.13 (船放棄・乗組員拉致)	6	General Cargo (該船は定期的に核物資運搬)	Denmark
6	<i>Bow Asir</i> (S)	1.13		27	Chemical Tanker	Bahamas
7	<i>Smeraldo</i> (O)	1.14 Boarded	1.15 (1) (船、放棄)		Ro-Ro Vessel	Comoros
8	<i>Samho Jewelry</i> (O) (1)	1.15	1.21 (6) (韓国海軍、武力解放)	21	Chemical Tanker	Malta
9	<i>Eagle</i> (O)	1.17	9.28 (254)	24	Bulk Carrier	Cyprus
10	<i>Hoang Son Sun</i> (O)	1.17	9.17 (232)	24	Bulk Carrier	Mongolia
11	<i>Khaled Muhieddine K</i> (O)	1.20	5.25 (125)	25	Bulk Carrier	Togo
12	<i>Bunga Laurel</i> (O)	1.20 Boarded	1.20	23	Chemical Tanker	Panama
13	<i>Beluga Nomination</i> (Sy)	1.22	4.13 (81)	12	General Cargo	Antigua & Barbuda
14	<i>New York Star</i> (Y)	1.28 Boarded	1.29 (1) (オランダ海軍救出)	23 + 4 (unarmed guards)	Tanker	Liberia
15	<i>Savina Caylyn</i> (I)	2.8	12.21 (316)	22	Tanker	Italy



	Name of Vessels (Position)	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
16	<i>Irene SL</i> (O) (2)	2.9	4.7 (49)	25	VLCC	Greece
17	<i>Sinin</i> (O)	2.12	8.13 (182)	23	Bulk Carrier	Malta
18	<i>Al Fardous</i> (A)	2.13		8	Fishing Vessel	Yemen
19	<i>Quest</i> (O) (3)	2.18	2.22 (4)	4 (4)	Sailing Yacht	USA
20	<i>ING</i> (Ar)	2.24	9.7 (195)	7	Sailing Yacht	Denmark
21	<i>Dover</i> (O)	2.28	9.30 (215)	23	Bulk Carrier	Panama
22	<i>Capricorn</i> (Ar)	3.2 Boarded	3.2		Sailing Yacht	Belgium
23	<i>Guanabara</i> (Ar) (4)	3.5 Boarded	3.6 (1)	24	Tanker	Panama
24	<i>Sinar Kudus</i> (Ar)	3.16	5.1 (46)	20	Bulk Carrier	Indonesia
25	<i>Liquid Crystal</i> (O)	3.21 Boarded	3.21		Chemical Tanker	Panama
26	<i>Falcon Trader II</i> (O)	3.24 Boarded	3.24		Bulk Carrier	Philippines
27	<i>Zirku</i> (A)	3.28	6.11 (75)	29	Tanker	UAE
28	<i>Arrilah- I</i> (Ar) (5)	4.1 Boarded	4.2 (1)		Bulk Carrier	UAE
29	<i>Susan K</i> (O)	4.8	6.16 (89)	10	General Cargo	Antigua & Barbuda
30	<i>Abdi Khan</i> (Sy)	4.16		6 (3人解放)	Fishing Vessel	Yemen
31	<i>Gloria</i> (Sy)	4.19	4.20 (1)	4	Fishing Vessel	Seychelles
32	<i>Hanjin Tianjin</i> (Ar)	4.20 Boarded	4.21 (1)	20	Container	Panama
33	<i>Rosalia D'Amato</i> (Ar) (6)	4.21	11.26 (219)	21	Bulk Carrier	Italy
34	<i>Gemini</i> (I)	4.30	11.30 (215)	25 (韓国人船 長・船員4 人未解放)	Chemical Tanker	Singapore

	Name of Vessels (Position)	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
35	<i>Full City</i> (I)	5.5 Boarded	5.5		Bulk Carrier	Panama
36	<i>Altas</i> (A)	5.31 Boarded	5.31		Bulk Carrier	Panama
37	<i>Brillante Virtuoso</i> (A)	7.6 Boarded	7.6	26	Tanker	Liberia
38	<i>Jubba XX</i> (A)	7.16	7.27 (11)	16	Tanker	UAE
39	<i>Caravos Horizon</i> (A)	8.11 Boarded	8.11		Bulk Carrier	Malta
40	<i>Fairchem Bogey</i> (O)	8.20	2012.1.12 (145)	21	Chemical Tanker	Marshall Islands
41	<i>Tiba-2 Halima</i> (Ar) (7)	9.1	9.6 (5)	12 (2)	Dhow	India
42	<i>Tribal Kat</i>	9.8	9.10 (2) (乗組員拉致)	2 (1)	Sailing Yacht	France
43	<i>Montechristo</i> (I) (8)	10.10	10.11 (1) (米英海軍、 武力解放)	23	Bulk Carrier	
44	<i>Nim esha Duwa</i> (S)	10.29			Fishing Vessel	Sri Lanka
45	<i>Aride</i> (Sy)	10.30		2	Fishing Vessel	Seychelles
46	<i>Liquid Velvet</i> (A)	10.31	2012.6.5 (217)	21	Chemical Tanker	Marshall Islands
47	<i>Chin I Wen</i> (Sy)	11.3	11.5 (2)	28	Fishing Vessel	Taiwan
48	<i>Enrico Ievoli</i> (O) (9)	12.27	2012.4.23 (117)	18	Product Tanker	Italy

出典：“Piracy And Armed Robbery Against Ships: Report for the Period, 1 January – 31 December 2011,” ICC International Maritime Bureau (IMB) , January 18, 2012, pp.60-71., Worldwide Threat to Shipping Report (Office of Naval Intelligence Civil Maritime Analysis Department, U.S. Navy) ., EU NAVFOR Somalia HP., and Somalia Report. 及びその他の報道資料から作成。

備考：Position、Boarded については、前記表 1 の備考 1、2 に同じ。

注：以下の注記は、特異なハイジャック事案や武力解放事案、あるいはハイジャック船のその後の情報（「母船」として使用）などを示したものである。なお、注記の順序は、該船の解放時の日付に従っている。

1. 韓国合同参謀本部によれば、海賊対処部隊の海軍特殊戦旅団要員は 2011 年 1 月 21 日未明、MT *Samho Jewelry* に突入し、該船を解放した。乗組員 21 人は全員救出されたが、海賊 8

人が射殺され、5人が拘束された。また、該船の船長が負傷した。(BBC News, January 21, 2011) その後、この武力解放は、ソマリアの海賊の人質となった韓国人船員に影響を及ぼす。ソマリアの海賊は11月30日、4月30日にケニア東方沖でハイジャックしたシンガポール籍船のケミカル・タンカー、MT *Gemini* (29,871DWT) を解放した。該船の乗組員は25人だが、21人が解放されたのみで、韓国人船長と韓国人船員3人は、韓国海軍が1月21日に精製品タンカー、MT *Samho Jewelry* を武力解放した際に5人を拘束し、韓国で拘留している代償として、未解放となっている。(Maritime Bulletin, December 2, 2011)

2. 該船の身代金は1,350万米ドルといわれ、これまで最高額である。(Somalia Report, April 18, 2011)
3. 4人米国人が乗ったヨット、SV *Quest* が2011年2月18日、オマーン沖240カイリの海域でソマリアの海賊にハイジャックされた。その後、米海軍は、戦闘艦4隻と無人偵察機でヨットを監視してきた。翌、22日朝、ヨットから約600ヤード離れていた同艦に向けてロケット推進擲弾が発射された。米第5艦隊によれば、擲弾は命中しなかったが、直後に、ヨットから小銃の発射音が聞こえた。米海軍特殊部隊がヨットに近づくと、海賊は船首に集まり、降伏した。その際、特殊部隊は、2人の海賊を射殺した。ヨットからも2人の海賊の死体が発見された。また、ヨットに乗っていた4人の米国人は致命傷を負っており、死亡した。(CBS News, February 23, 2011)
4. 多国籍海賊対処部隊、CTF-151に属する米海軍誘導ミサイル駆逐艦、USS *Bulkeley* (DDG 84) は2011年3月5日未明、商船三井が運航する日本関係船のタンカー、MV *Guanabara* (57,400DWT) を海賊の襲撃から救助するとともに、降伏した海賊容疑者4人を拘束した。米海軍によれば、襲撃された時、乗組員は船内の安全区画(“citadel”)に避難していた。(Combined Maritime Forces, Press Release, March 6, 2011)
5. 該船はアラブ首長国連邦(UAE)のアブダビ国営石油所有のばら積船で、UAE特殊部隊は2011年4月2日、該船を急襲し、解放した。(The National, April 3, 2011) UAEは2012年5月、この時拘束した10人のソマリア人海賊容疑者に終身刑を言い渡した。(The maritime Executive, May 22, 2012)
6. NATO艦隊所属の米海軍誘導ミサイル駆逐艦、USS *Stephen W. Groves* は2011年4月26日、ソマリア沿岸約100カイリの海域を哨戒中、2010年3月31日にハイジャックされ海賊の母船として使用されている台湾の漁船、FV *Jih Chun Tsai 68*に遭遇した。FV *Jih Chun Tsai 68*は2隻の無人の小型ボートを曳航しており、FV *Jih Chun Tsai 68*自体はMV *Rosalie D'Amato* に曳航されていた。また、近くに3月28日にハイジャックされた、アラブ首長国連邦籍船のタンカー、MV *Zirku* もいた。米艦は、MV *Rosalie D'Amato* から海賊母船を切り離すよう命令したが、海賊が従わなかったので、警告射撃を行った。これも無視されたので、2隻の小型ボートを破壊した。その後、米艦がMV *Rosalie D'Amato* に接近したところ、海賊が発砲してきたので、自衛のため反撃した上で、該船の人質の安全のために該船から離れた。ハイジャックされた2隻の商船は海賊の根拠地に向かっていった。(Allied Maritime Command Headquarters Northwood, News Release, April 26, 2011)
7. オマーン国防省の発表によれば、同国海軍戦闘艦は2011年9月6日早朝、該船を武力解放した。ソマリアの海賊は、該船を母船に改造していた。武力解放の過程で、インド人乗組員12人の内、2人が死亡し、6人が負傷した。ソマリアの海賊も1人、死亡した。海賊は、発

見された時、乗組員を「人間の盾」として利用し、逃亡を図ったが、船首部を銃撃され、降伏した。(Gulf News.com, September 7, 2011)

8. イタリア外務省が 11 日に明らかにしたところによれば、NATO 艦隊所属の米英海軍の 2 隻の戦闘艦は 2011 年 10 月 11 日、ソマリアの海賊にハイジャックされた該船を強襲し、乗組員を解放するとともに、ソマリア人海賊容疑者 11 人を拘束した。該船の乗組員は、海賊が該船に乗り込んできた時、船内の安全区画 (citadel) に閉じ籠もった。海賊は全ての通信手段を遮断したため、乗組員は舷窓から安全区画に閉じ籠もっているとのメッセージを入れた瓶を投下した。回収されたメッセージは、乗組員を危険に曝すことなく、救出作戦が遂行できることを伝えるものであった。救出作戦は、NATO 艦隊司令官のイタリア海軍提督の統制下で、米英海軍の 2 隻の戦闘艦、RFA *Fort Victoria*、USS *De Wert* で実施された。(AP, October 11, 2011) この 8 日後の 10 月 19 日、NATO 艦隊所属の英海軍フリゲート、HMS *Somerset* と艦隊補給艦、RFA *Fort Victoria* は、ソマリア沿岸に向かって航行中のダウ船を発見し、停船させた。臨検によって、船内から多くの武器と海賊装備類が発見された。臨検終了後、パキスタン人乗組員はダウ船と共に解放され、4 人のソマリアの海賊は、MV *Montecristo* を強襲した海賊容疑者 11 人と共に、イタリア当局に引き渡された。(Allied Maritime Command, News Release, October 19, 2011)
9. 米海軍情報部 (ONI) が 2012 年 1 月 19 日に発した警報によれば、該船は、ソマリア沿岸を離れ、恐らく母船として利用するためにアデン湾に向かっている。ONI は、該船には、武器と襲撃用の小型高速ボートが積載されていると見ている。(gCaptain, January 19, 2012)

EU 艦隊が 2012 年 1 月 20 日付で公表したところによれば、EU 艦隊所属のドイツ海軍フリゲート、FGS *Luebeck* は 1 月 19 日、海賊の母船となっていたインド籍ダウ船が 18 人の乗組員を人質としている MT *Enrico Ievoli* と会同するのを発見した。会同後、ダウ船の海賊容疑者は、負傷した彼らがタンカーに乗り移るのを阻止するために軍事行動をとれば、MV *Enrico Ievoli* の 18 人を含む、全ての人質に危害を加えると脅迫してきた。FGS *Luebeck* は、上空から監視し、彼らが乗り移った後、臨検チームがダウ船に乗り込み、15 人のインド人乗組員を保護した。全員無事であった。MV *Enrico Ievoli* は、負傷した海賊容疑者を乗せて、ソマリア沿岸に向かった。(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, January 20, 2012)

## 3. 2010年のハイジャック事案中、2012年7月31日現在の未解放船舶

	Name of Vessels (Position)	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
1	<i>Abdul Razak</i> (A)	2.22		9	Bulk Carrier	India
2	<i>Al Asa'A</i> (A)	3.18		9	Cargo Dhow	Yemen
3	<i>Iceberg 1</i> (A) (1)	3.29		24 (1)	Ro Ro Vessel	Panama
4	<i>Jin Chun Tsai No. 68</i> (S) (2) (日春財 68 號)	3.31		14	Fishing Vessel	Taiwan
5	<i>Al Dhafir</i> (A)	5.7		7	Fishing Vessel	Yemen
6	<i>Albedo</i> (I) (3)	11.26		23	General Cargo	Malaysia
7	<i>Orna</i> (I) (3)	12.20		19	Bulk Carrier	Panama

出典：“Piracy And Armed Robbery Against Ships: Report for the Period, 1 January – 31 December 2010,” ICC International Maritime Bureau (IMB) , January 2010, pp.57-65., Somali Marine & Coastal Monitor (Ecottera International) ., Worldwide Threat to Shipping Report (Office of Naval Intelligence Civil Maritime Analysis Department, U.S. Navy) ., EU NAVFOR Somalia HP., List of Ships Hijacked (U.S. Department of Transportation Maritime Administration) ., and Somalia Report. 及びその他の報道資料から作成。

備考：Position については、前記表 1 の備考 1 に同じ。

注：以下の注記は、特異なハイジャック事案や武力解放事案、あるいはハイジャック船のその後の情報（「母船」として使用）などを示したものである。なお、注記の順序は、該船の解放時の日付に従っている。

1. *Iceberg 1* の 24 人の乗組員の 1 人は 2010 年 10 月に海中に飛び込んで自殺した。2011 年 10 月に解放情報があったが、実現しなかった。2012 年 6 月現在、船体と乗組員の状況は不明で、該船の勾留期間はこれまでのハイジャック船で最長となっている。(gCaptain, April 2, and Somalia Report, June 26, 2012)
2. NATO 艦隊所属の米海軍誘導ミサイル駆逐艦、USS *Stephen W. Groves* は 2011 年 4 月 26 日、ソマリア沿岸約 100 カイリの海域を哨戒中、海賊の母船として使用されている該船に遭遇した。該船は 2 隻の無人の小型ボートを曳航しており、自らはこの 3 日前の 4 月 21 日にハイジャックされたイタリア籍船、MV *Rosalia D'Amato* に曳航されていた。米艦は、MV *Rosalia D'Amato* から海賊母船を切り離すよう命令したが、海賊が従わなかったので、警告射撃を行った。これも無視されたので、2 隻の小型ボートを破壊した。その後、米艦が MV *Rosalia D'Amato* に接近したところ、海賊が発砲してきたので、自衛のため反撃した上で、該船の人質の安全のために該船から離れた。(Allied Maritime Command Headquarters Northwood, News Release, April 26, 2011)
3. 2012 年 5 月、EU 艦隊は、該船のハイジャッカーの中部ソマリア沿岸にある拠点を攻撃した。ハイジャッカーは、MV *Orna* を 3 度、母船として利用している。(Somalia Report Weekly Report, May 29, 2012)







## 海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ三丁目4番10号 虎ノ門35森ビル  
TEL.03-5404-6828 FAX.03-5404-6800

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)